



# 第3次 四日市市 保健医療推進プラン

2023年度～2027年度



四日市市



# 目 次

## 第1章 プランの策定にあたって

1	プラン策定の背景	2
2	プランの位置づけと役割	3
3	プランの期間	4

## 第2章 本市の現状と課題

1	本市の現状	6
2	第2次プランの成果と課題	
	(1) あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり	11
	(2) 安心して暮らせる地域医療の体制づくり	16
	(3) 安全に過ごせる生活環境づくり	18

## 第3章 プランの基本的な考え方

1	基本理念	22
2	基本方針	23
3	施策の体系	24

## 第4章 施策の展開

(1)	あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり	
	1) 子どもの健やかな成長	26
	2) あらゆる世代の健康的な生活習慣の定着	31
	3) こころの健康づくり	35
	4) 持続可能な食が支える健全な食生活の推進	40
(2)	安心して暮らせる地域医療の体制づくり	
	1) 在宅医療・介護連携の推進	43
	2) 医療の安全・救急医療・災害時医療の確保と充実	47
(3)	安全に過ごせる生活環境づくり	
	1) 感染症対策の推進	50
	2) 食の安全対策の推進	53
	3) 生活衛生対策・動物愛護・薬事対策等の推進	56
	食育の体系図	59
	歯科保健の体系図	60

## 第5章 プランの推進にあたって

1	プランの推進	62
2	プランの進行管理	62

## 巻末 資料

	用語解説	64
	付属統計資料	71

第 1 章



プランの策定にあたって

# 1

## プラン策定の背景



人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来による社会保障費の増大、生活習慣の変容による疾病構造の変化など、本市の福祉・保健・医療を取り巻く課題が顕在化してきています。

人生100年時代において、若い世代から高齢者まであらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することによる「いきいきと活躍できるまち」の実現や、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」を実現するため、福祉・医療・介護・予防・安全な生活環境等が一体的に提供される体制の構築が求められています。

本市では、平成30年3月に「第2次四日市市保健医療推進プラン(2018年度～2022年度)」を策定し、「あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり」をはじめ、地域医療、精神保健、感染症、食の安全、生活衛生、動物愛護など保健所政令市としての公衆衛生分野の施策の推進に努めてきました。しかし、この間、高齢化の一層の進展、感染症の感染拡大など社会環境が大きく変化したことに加え、がん対策、自殺予防対策、地域包括ケアシステムの一層の深化が求められるようになるなど、本市には多岐にわたる課題への対応が必要とされています。

こうした中、「第2次四日市市保健医療推進プラン」の計画期間満了に伴い、四日市市総合計画(2020～2029)を上位計画とし、基本目標の1つである『生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち』の実現を目指す中で、保健医療の新たな課題に対応すべく計画内容を見直し、「第3次四日市市保健医療推進プラン(2023年度～2027年度)」として策定するものです。

## 2

## プランの位置づけと役割



- このプランは、「健康増進法」第8条第2項に基づく健康増進計画、「食育基本法」第18条第1項に基づく食育推進計画、「自殺対策基本法」第13条第2項に基づく自殺対策計画を内包するものです。
- このプランは、「四日市市総合計画（2020～2029）」との整合を図り、基本目標4「健康・生活充実都市」及び分野別基本政策等の方向性を踏まえ策定しています。

（分野別基本政策）

- 基本的政策 01 “子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備”
- 基本的政策 21 “誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現”
- 基本的政策 22 “住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり”
- 基本的政策 23 “質の高い医療を安定的に提供する体制整備”

- また、その他関連計画との整合を図りながら策定しています。

### 四日市市総合計画（2020～2029）

#### 基本目標 4

「健康・生活充実都市」

四日市市  
保健医療推進プラン

整合

#### 市各種計画

- ・ 地域福祉計画
  - ・ 介護保険事業計画・高齢者福祉計画
  - ・ 子ども・子育て支援事業計画
  - ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画
  - ・ 学校教育ビジョン
  - ・ 住生活基本計画
- 等

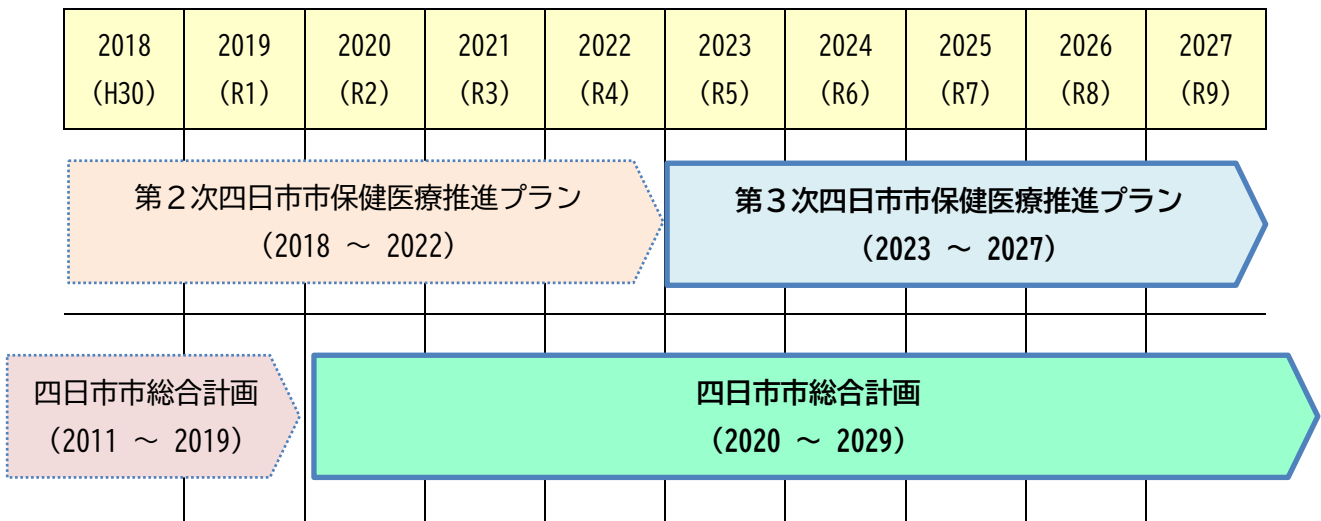
このプランに位置づけた施策については、その内容を周知することによって、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取り組みを促すとともに、関係機関などとの協働のもとで実現を目指すものです。

# 3

## プランの期間



- このプランは、2023年度から2027年度までの5年間を計画期間とします。
- 計画の期間内であっても、他の計画との整合性や保健医療を取り巻く状況の変化などにより、必要に応じて適宜見直すこととします。





第 2 章



本市の現状と課題

# 1

## 本市の現状



### 1) 概要

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿連峰、東は伊勢湾に面して北勢の中心を占めています。

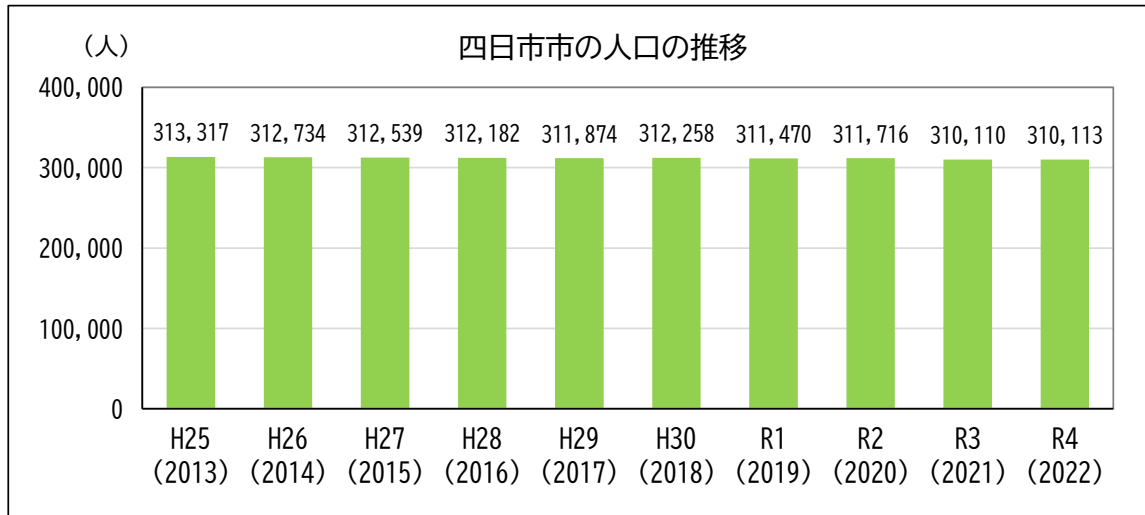
平成19年10月21日に保健所政令市に関する政令が公布され、保健所の設置が承認されました。所管区域は、本市の行政区域であり、これまで市が行ってきた母子保健、成人保健、老人保健などの業務に加え、三重県が行ってきた精神保健、難病、感染症、結核、食品衛生、医務、薬務、生活衛生などの、より専門的な業務を担当することとなりました。それにより医療・福祉・教育などと連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民のニーズに応じたきめ細かい保健衛生サービスが可能になりました。

### 2) 沿革

年月日	主な経緯
平成17年2月7日	楠町との合併により、中核市要件を満たす。
平成18年11月22日	市長が20年4月の保健所政令市移行を目指すことを表明。
平成19年10月21日	政令公布 保健所政令市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認。
平成20年4月1日	保健所政令市移行に伴う機構改革により健康部が創設され保健所業務を所管する。
平成21年9月24日	保健所事務部門を県四日市庁舎より四日市市総合会館へ移設。 機構改革組織変更により、保健衛生検査室と食肉衛生検査所を統合し、保健所組織の食品衛生検査所とする。
平成25年4月1日	機構改革組織変更により、健康福祉部内に保健所を設置。母子保健についてはこども未来部の所管とする。
平成26年4月1日	四日市市食品衛生検査所新築に伴い、食肉衛生検査部門を県四日市庁舎より移転。

### 3) 人口

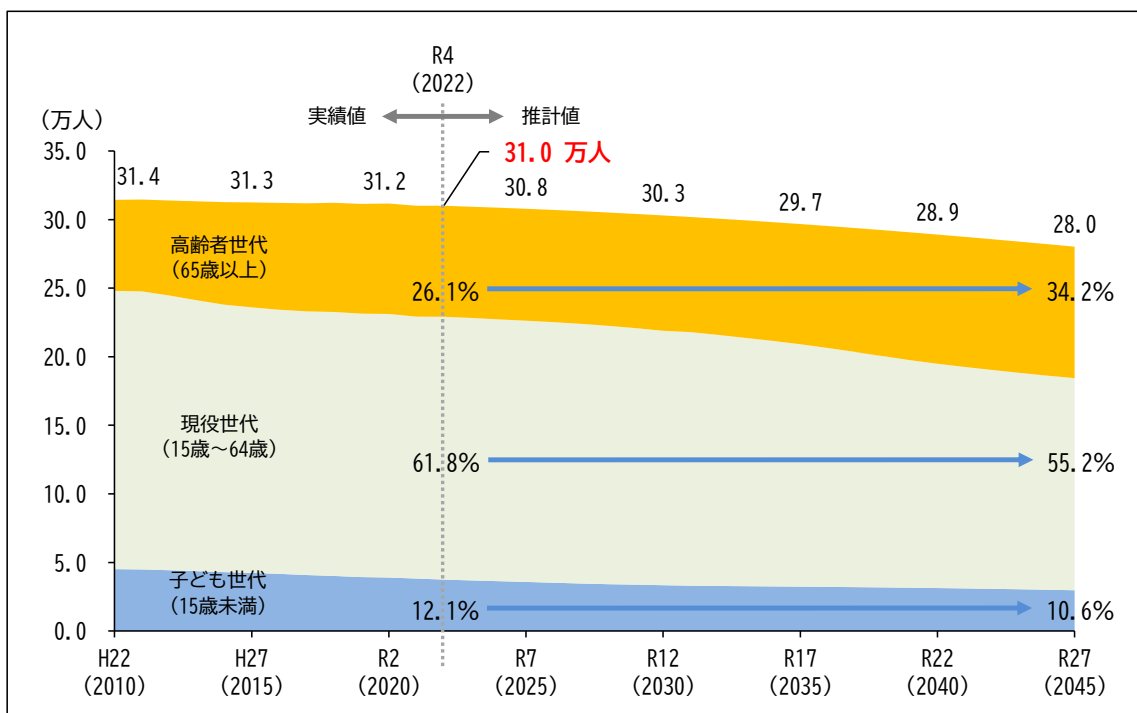
市の人口は、令和4年10月1日現在で310,113人となっています。過去10年の推移をみると、概ね緩やかな減少傾向にあります。



資料：四日市市「オープンデータよっかいち」（各年10月1日現在）

### 4) 人口推計

市の世代別人口割合の推計をみると、令和4年の子ども世代12.1%、現役世代61.8%から、令和27年には、それぞれ10.6%、55.2%となる見通しとなっています。一方、高齢者世代は令和4年の26.1%から、令和27年には34.2%と大幅に上昇する見通しとなっています。



資料：「四日市市総合計画（2020～2029）」を基に実績値を更新

## 5) 出生率

市の出生率（人口1,000人あたりの一年間の出生数の割合）は令和3年時点で7.0となっています。平成25年以降の推移をみると、国や三重県と同様に概ね減少傾向にあります。

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
総出生数（人）	2,751	2,605	2,695	2,567	2,471	2,405	2,368	2,194	2,247	
日本人 出生数（人）	2,667	2,533	2,611	2,490	2,386	2,320	2,287	2,106	2,160	
四日市市 人口（人）	313,317	312,734	312,539	312,182	311,874	312,258	311,470	311,716	310,110	
出生率	四日市市	8.5	8.1	8.4	8.0	7.7	7.4	7.3	6.8	7.0
	三重県	8.1	7.7	7.8	7.5	7.2	7.2	6.7	6.5	6.4
	全国	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6

資料：四日市市：四日市市「保健衛生事業の概要」、「オープンデータよっかいち」、厚生労働省人口動態調査「人口動態統計」  
 全国、三重県：厚生労働省人口動態調査「人口動態統計」

※出生率算出方法

全国・三重県：日本人出生数÷日本人・三重県人口×1000

四日市市：日本人出生数÷四日市市人口×1000

## 6) 主要死因別死亡者数

市の死亡者数は、令和3年度で3,316人となっており、増加傾向にあります。主要死因をみると、令和3年度で悪性新生物が第一位となっており、以下、老衰、心疾患と続きます。

	死亡数(人)					R3 割合
	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
全死因	2,984	3,166	3,140	3,157	3,316	100.0%

### 【主要死因】

悪性新生物	801	829	830	827	914	27.6%
老衰	297	349	395	495	514	15.5%
心疾患	485	500	444	462	467	14.1%
脳血管疾患	213	257	253	221	236	7.1%
肺炎	205	170	197	132	135	4.1%
不慮の事故	96	107	90	78	76	2.3%
腎不全	49	72	63	69	69	2.1%
大動脈瘤及び解離	43	47	43	44	41	1.2%
肝疾患	34	34	32	34	39	1.2%
糖尿病	34	33	49	30	29	0.9%
高血圧疾患	27	35	28	21	28	0.8%
慢性閉塞性肺疾患	34	40	33	22	25	0.8%
喘息	3	3	6	4	1	0.0%
結核	2	6	6	6	0	-

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」 厚生労働省人口動態調査「人口動態統計」

## 7) 死亡場所

市の死亡者の死亡場所の推移をみると、平成24年では自宅が18.5%、医療機関が69.6%であったのが、その後自宅の増加、医療機関の減少傾向が続き、令和3年では、自宅が22.1%、医療機関が56.6%となりました。(単位：%)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	参考 R3 全国
医療機関	69.6	69.4	69.7	67.6	67.5	64.4	64.1	60.4	59.2	56.6	67.4
老人ホーム等	9.0	10.2	10.2	11.6	11.7	14.0	14.0	17.0	17.1	18.2	13.5
自宅	18.5	18.1	17.8	18.1	18.0	18.3	17.6	19.0	20.4	22.1	17.2
その他	2.8	2.4	2.3	2.7	2.8	3.3	3.9	3.6	3.3	3.1	1.9

資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 8) 平均寿命・健康寿命

市民の平均寿命と健康寿命を見ると、平均寿命は男性・女性とも増減を繰り返しながらも、ほぼ横ばいとなっています。一方、健康寿命は男性・女性ともに概ね伸びる傾向にあります。

<男性>

		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
四日市市	平均寿命(歳)	81.1	81.5	81.7	81.5	81.3
	健康寿命(歳)	78.4	78.8	79.1	79.0	78.9
	障害期間(年)	2.7	2.7	2.6	2.5	2.4
三重県	平均寿命(歳)	81.2	81.4	81.6	81.7	81.8
	健康寿命(歳)	78.3	78.5	78.7	78.8	78.8
	障害期間(年)	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0

<女性>

		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
四日市市	平均寿命(歳)	86.8	86.9	86.4	87.6	87.0
	健康寿命(歳)	80.8	80.9	80.6	81.9	81.4
	障害期間(年)	6.0	6.0	5.8	5.7	5.6
三重県	平均寿命(歳)	87.5	87.4	87.5	88.0	87.7
	健康寿命(歳)	81.0	80.9	81.1	81.5	81.2
	障害期間(年)	6.5	6.5	6.4	6.5	6.5

資料：三重県ホームページ ヘルシーピープルみえ 21

## 9) 介護保険認定率

市の要介護等認定者数は令和2年度まで緩やかな減少傾向にありましたが、令和3年度では前年度より285人増加しています。認定率も同様の傾向を示し、令和3年度では前年度より0.3ポイント上昇し15.9%となっています。

	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
要支援・要介護認定者数(人)	13,279	13,221	12,728	12,596	12,881
認定率(%)	16.9	16.6	15.9	15.6	15.9

※認定率は要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったもの。

資料：「第8次介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」、令和3年度のみ厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

# 2

## 第2次プランの成果と課題



第2次プラン（2018年度～2022年度）の成果指標の状況、主な取り組み、課題を以下の通り整理しました。

### （1）あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり

#### 1) 子どもの健やかな成長

##### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
この地域で子育てをしたい と思う親の割合	93.4%	93.5%	94.0%	95.7%	94.1%	95.0%

##### 主な取り組み

- 産前・産後サポート事業により妊婦の全数把握を行い、必要に応じて、妊娠中から家庭訪問等による支援を行いました。また、産後は、産科医療機関からの情報や産婦健康診査の結果等により、産後ケア事業や訪問指導等による継続支援に努めました。
- 感染症の流行を防ぐ各種予防接種の実施、接種啓発に努めました。
- 歯の健康については、妊娠期及び胎児期から口腔内の健康状態に対する関心を高め、乳幼児の歯科保健の向上を図るため、妊婦及び幼児の歯科健康診査事業を拡充しました。
- 乳幼児の望ましい食習慣の定着を図るため、子育てアプリ「よかプリコ」を通じた情報発信を行うとともに、乳児全戸訪問事業、離乳食教室、子育て支援センターにおける育児相談などの機会を通じて啓発を行いました。
- 乳児の保護者同士の交流の場である「パンダひろば」に加えて、多胎児親子を対象とした「さくらんぼひろば」を毎月開催し、多胎育児の不安や悩みの共有、先輩保護者からのアドバイスが得られる場を提供することにより、多胎児を持つ保護者の育児不安軽減に努めました。

## 課題

- 核家族化、地域とのつながりの希薄化が進む中で、全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境を整えるため、相談・支援体制のさらなる整備を進める必要があります。
- 多胎妊娠による母体への負担は、単胎に比べると大きく、また育児期には、授乳や入浴などすべてにおいて倍以上の労力が必要となり育児負担やストレスが増大することから、多胎児育児の不安を軽減するための支援を行う必要があります。

## 2) よりよい生活習慣の定着

### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率	48.0%	48.8%	48.1%	38.2%	44.2%	58.0%

### 主な取り組み

- 健康教室や健康情報などで対象者に応じた啓発を行い、望ましい食習慣の実践を働きかけました。
- 運動習慣については、自然と健康づくりに関心を持つきっかけとなるよう、生活の中で歩くことや体を動かすことを積極的にすすめ、楽しみながら健康づくりに親しむことを目的に、健康情報冊子「ARUKU」の配布や、階段や公園に標示を行うなど、環境づくりに取り組みました。
- がん検診の受診率向上に向け、わかりやすい広報に努めるとともに、がん検診の受診機会の少ない女性への受診勧奨を強化し、受診率の向上に努めました。
- 令和3年度から、学校検尿などを利用し、中学3年生の希望者に対するピロリ菌検査事業を開始しました。
- 歯と口腔の健康については、歯周病検診の対象を20歳30歳にも拡大し、生涯にわたる検診体制の構築に努めました。
- 国民健康保険加入者の特定健康診査、特定保健指導については、文書・電話



のほか、かかりつけ医療機関を通じた受診勧奨を行うなど、受診率の向上に努めました。

## 課題

- 生活習慣病の発症予防や身体機能維持のため、早い段階から自発的に健康づくりに取り組む仕組みづくりとともに、健診（検診）の受診率向上に向けたさらなる取り組みが必要です。
- ボランティアによる身近な地域での活動とともに、職場で健康づくりの輪が広がっていくよう、多様な機関と連携しながら働きかけを進めていく必要があります。
- 「国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率」の向上に向け、受診への意識を高めていくことが必要となります。

## 3) こころの健康づくり

### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
こころの相談件数	2,738 件	2,832 件	3,005 件	3,711 件	3,935 件	2,400 件

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (R1年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)
自殺死亡率 (10万人あたり自殺者数)	17.0	13.1	16.3	18.6	18.0	13.0

### 主な取り組み

- こころの健康について、市民一人ひとりが意識を高め、自らのメンタルヘルスの向上を目指すとともに、周囲の人の不調に気づき、適切に対応できるよう、講演会や講座を実施しました。また、こころの病や精神障害について、正しく知ることで、こころのバリアフリー推進につながるよう普及啓発に努

めました。

- こころの相談については、広報やホームページ、関係機関へのチラシ配布等により、継続的な周知を行うとともに、要支援者が早期に相談につながり、必要な医療が受けられるよう、支援を行いました。
- 入院患者に対しては、退院後地域で安定した生活を送れるよう、退院後支援を実施しました。
- 自殺対策については、早期支援のための普及啓発や人材育成、多機関との連携強化に取り組みました。また救急医療機関や精神科医療機関と連携し、自殺未遂者支援に取り組むとともに、自殺予防を支援するメンタルパートナー研修、児童生徒への出前授業、教員を対象とした研修会を実施しました。

## 課題

- こころの病や精神障害等についての正しい知識の普及・啓発について、引き続き取り組んでいく必要があります。
- こころの相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するため、関係機関の連携を強化するとともに、医師、保健師、精神保健福祉士等の相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、関係機関が連携して包括的な支援ができるよう、自殺総合対策大綱に基づいた一人ひとりの気づきや見守りを促す取り組みや、子ども・若者の自殺対策のさらなる推進等を図っていく必要があります。

## 4) 心身をはぐくむ食生活の推進

### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
学校給食における地産地消 (品目数)	22品目	17品目	14品目	22品目	18品目	26品目 以上

## 主な取り組み

- 食育を推進し、食の大切さや食に対する感謝の気持ちをはぐくむため、給食用の食材を出荷している地元の生産者を講師として小学校に招き、提供食材の生長過程を児童に紹介する給食交流会などを開催しました。
- 健康教室や地域活動の場において、健康ボランティアと連携し、和食の良さを取り入れた栄養バランスの良い献立や、調理の工夫点などの啓発を図りました。
- 直売所と連携したイベント実施や売り場でのPOP展示、レシピ配布等により地元食材の活用促進を図りました。

## 課題

- 食と農業の大切さへの理解を深めるため、農業体験や学習体験での食育など、取り組みの充実を図っていく必要があります。
- 学校給食における地場農産物の利用拡大を図るため、生産者と使用者の連携を深めていく必要があります。
- 行事食や郷土料理の継承により食への関心を高めるため、保育園・認定こども園・幼稚園（以下「園」という。）、学校、関係団体と連携した啓発活動を行っていく必要があります。

## (2) 安心して暮らせる地域医療の体制づくり

### 1) 在宅医療・介護連携の推進

#### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
在宅（自宅）で最期を迎えた人の割合	18.3%	17.7%	19.0%	20.4%	22.1%	20.5%

#### 主な取り組み

- 市民が希望する場所で療養や看取りができるよう、「四日市市在宅医療・介護連携支援センター（つなぐ）」を中心に、在宅医療・介護の相談支援体制の充実を図りました。
- 市民企画による講演会の支援を行うとともに、在宅での看取りに関するパンフレットの作成などを通して、在宅医療の普及・啓発に努めました。

#### 課題

- より良い療養生活のもと、住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、医療と介護の協働・連携による在宅医療の一層の推進が必要です。
- 在宅医療・介護関係者のスキルアップを支援するとともに、多職種間のさらなる相互理解に努める必要があります。
- 療養者及び家族が、療養者本人の希望に沿った医療やケアを適切に選択できるように、在宅医療の周知・啓発に努める必要があります。

## 2) 医療の安全・救急医療・災害時医療

### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間					第2次プラン
	実績値					目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
病院における医療安全分野の 管理方針・体制に係る適合率	98.5%	98.9%	99.6%	-	97.4%	100%

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、医療機関（病院・診療所）に対する立入検査を実施しないこととしました。

※令和3年度についても同様の理由から、診療所に対する立入検査を実施しないこととしましたが、市内13病院に対しては書面による検査のみを実施しました。

### 主な取り組み

- 病院や診療所に対する立入検査を実施し、適正な管理運営に自ら取り組めるよう、指導助言を行いました。
- 一次（初期）救急医療体制の充実強化に努めるとともに、二次輪番制病院群への補助などを行いました。
- 災害時の医療体制については、四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会との災害協定を結ぶほか、情報伝達訓練等を関係機関とともに実施するなど、災害時の連携体制の充実に努めました。

### 課題

- 関係機関との連携強化を図りつつ、市民が安心して暮らせるよう、医療の安全、救急医療、災害時医療の体制構築・確保に努める必要があります。

### (3) 安全に過ごせる生活環境づくり

#### 1) 感染症対策の推進

##### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
感染症に関する健康講座等の実施回数	72回	74回	58回	10回	1回	55回

※令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、健康講座等について、大部分が中止となりました。

##### 主な取り組み

- 平時より、市民や関係機関等に対する出前講座や衛生教育等を通じて、感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めました。
- 新型コロナウイルス感染症の発生以降は、感染症法や国の基本的対処方針に基づき、感染拡大防止に向け、市民や事業者等への情報提供に加え、不安や症状に対する相談窓口の開設や、検査の実施、適切な医療提供の体制整備に努めました。
- 感染症の患者発生時には、患者の人権に配慮しつつ、患者が適切に療養と治療を完遂できるよう支援を行うとともに、感染拡大防止のため感染の恐れがある接触者へ健康診断を実施しました。

##### 課題

- 感染症予防のための啓発活動を継続するとともに、流行予測のできる感染症について、発生動向情報の提供による注意喚起に努める必要があります。
- 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、医療、福祉等様々な関係機関と連携した訓練や情報共有により、迅速・適切な対応ができるよう努める必要があります。

## 2) 食の安全対策の推進

### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間					第2次プラン
	実績値					目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
食品検査における不適合件数	10件	6件	8件	6件	8件	0件

### 主な取り組み

- HACCPに沿った衛生管理を食品等事業者へ周知するため、講習会や説明会を実施するとともに、広報等を通じて広く食品衛生の啓発を行いました。
- 四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導や収去検査を実施し、食の安全・安心の確保に努めました。
- 食中毒発生時には原因究明のため、迅速かつ正確な調査及び検査を実施し、被害の拡大防止に努めました。
- 食肉検査については、「と畜場法」に基づきと畜検査を実施し、安全な食肉の提供に努めました。

### 課題

- HACCPに沿った衛生管理の取り組みが不十分な食品等事業者に対しては、十分な取り組みが速やかにできるよう、助言・指導を実施する必要があります。
- 継続した食の安全・安心の確保を図るため、食品等事業者へは、監視指導の徹底や収去検査による違反・不良食品の排除に努めるとともに、市民に対する情報提供体制の整備を行う必要があります。
- 食中毒の拡大防止や感染症のまん延防止措置を迅速かつ正確に行うため、外部への病原体の流出を防ぎ、検査担当職員の安全が確保された衛生検査施設の設置、整備を進めていく必要があります。

### 3) 生活衛生対策・動物愛護・薬物対策の推進

#### 成果指標の状況

成果指標名	第2次プラン期間 実績値					第2次プラン 目標値
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)
市民や関係団体との協働による動物愛護啓発活動の開催数	6回	10回	10回	5回	7回	10回

※令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、地域での啓発活動について、一部が見送り又は中止となりました。

#### 主な取り組み

- 生活衛生対策については、理容所等の生活衛生施設に対し、感染症予防のための啓発や監視指導を行い、衛生管理の確保に努めました。
- 動物愛護対策については、市民や動物愛護団体等と連携し、犬・猫等の適正な飼養や虐待の防止について指導・助言・啓発を行いました。また、三重県、自治会、ボランティア団体等と協働してTNR活動を行うとともに、避妊去勢手術に対する補助を実施し、地域環境の維持と共生社会の実現に努めました。
- 薬事については、薬局等関連事業者に対して、監視指導を行い、健康被害防止などに努めるとともに、薬物対策については、四日市市薬物乱用防止対策協議会と協働し、様々な機会を捉えて啓発を行いました。

#### 課題

- 生活衛生について、三重県や関係機関と連携した監視指導を行い、事業者の衛生管理意識の向上に努める必要があります。
- 動物愛護について、適性飼養や虐待防止等につながるよう、市民や事業者に指導・助言・啓発を行う必要があります。また、今後も関係団体等と協働し、人と動物が安全・快適に共生できる社会の構築に向けた取り組みを進める必要があります。
- 薬事について、事業者への監視指導のなかで、健康被害防止に努める必要があります。
- 薬物対策について、引き続き四日市市薬物乱用防止対策協議会と協働して、広く啓発活動を行う必要があります。



第 3 章



プランの基本的な考え方

# 1

## 基本理念



第2次四日市市保健医療推進プランでは、保健所政令市である本市が担う役割として、市民の「健康づくり」、「食生活」、「地域医療」、「保健衛生」施策の推進に注力し、『市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち』の実現を目指してきました。

一方、国は、健康日本 21（第二次）の最終評価を終え、次期国民健康づくり運動の策定に着手しており、次期プランにおいても「健康格差の縮小」や「健康づくりを支える社会環境の整備」は重要な視点になるものと考えられます。

また、国の「健康寿命延伸プラン」では、2040年における健康寿命を2016年と比べて3年以上延伸することを目標に掲げ、“次世代も含めたすべての人の健やかな生活習慣の形成”、“疾病予防・重症化予防”、“介護予防・フレイル対策、認知症予防”を中心分野に掲げています。

その他にも、“健康無関心層への支援”、“孤独・孤立への支援”、“疾病を治療しながら職業や社会活動に参加する人への支援”などは、着目すべき健康課題であると考えられています。

これらの視点を踏まえ、本市の第3次プランにおいては、これまでどおり地域において市民が支えあいながら健康づくりを進めることを基本としつつ、すべての市民が生涯にわたって、安心・安全な地域の中で楽しみながら健康づくりなどに関心を持てる施策の推進を目指します。

このため、このプランでは、四日市市総合計画（2020～2029）における基本目標の1つである

## 「生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと 幸せを実感できるまち」

を基本理念とし、「健康づくり」、「食生活」、「地域医療」、「保健衛生」に関する総合的な取り組みを進めます。

## 2

## 基本方針



このプランは、市民一人ひとりが自分の「こころとからだ」の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことによる、「生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち」の実現を目指し、次の3つの基本方針を掲げてプランの推進を図ります。

### (1) あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり

妊娠期からの切れ目のない支援をはじめ、あらゆる世代の生活習慣の改善による健康づくりを推進します。また、こころの健康づくりと自殺予防対策、心身をはぐくむ食育施策を推進します。

### (2) 安心して暮らせる地域医療の体制づくり

地域で安心して暮らせるよう、在宅医療と介護との連携、医療の安全確保、救急医療体制の確保、災害時の医療体制の構築等に努めます。

### (3) 安全に過ごせる生活環境づくり

感染症についての正しい知識の普及と予防行動の普及を図り、感染症のまん延を予防します。また、食の安全対策を推進し、市民が手にする食品の安全確保に努めます。さらに、生活衛生対策、動物愛護対策、薬事対策等を進め、安全に過ごせる生活環境づくりに努めます。



# 3

## 施策の体系



3つの基本方針の達成に向けて、次の体系に沿って取り組みを進めます。

### 基本理念

### 基本方針

### 基本施策・推進施策

生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち

(1) あらゆる世代が  
元気に暮らせる  
健康づくり

1) 子どもの健やかな成長

- ①子どもの成長・発達に応じた支援
- ②子育てしやすい環境づくり

2) あらゆる世代の健康的な生活習慣の  
定着

- ①生活習慣の改善
- ②健康を支える環境づくり

3) こころの健康づくり

- ①普及・啓発の推進
- ②こころの相談と早期支援・継続支援の推進
- ③自殺対策の推進

4) 持続可能な食が支える健全な食生活  
の推進

- ①環境と調和した食生活の推進
- ②地産地消の推進
- ③食文化の継承

(2) 安心して暮らせ  
る地域医療の体  
制づくり

1) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護を支える連携体制の強化
- ②在宅療養生活への支援
- ③市民意識の向上

2) 医療の安全・救急医療・災害時医療  
の確保と充実

- ①安全で良質な医療の確保
- ②救急医療体制の確保
- ③災害時の医療体制の構築

(3) 安全に過ごせる  
生活環境づくり

1) 感染症対策の推進

- ①正しい知識と予防行動の普及
- ②患者支援とまん延防止

2) 食の安全対策の推進

- ①情報提供・啓発の充実
- ②食の安全・安心の確保

3) 生活衛生対策・動物愛護・薬事対策等  
の推進

- ①生活衛生水準の確保
- ②人と動物との共生環境づくり
- ③薬事に関する監視・指導の強化
- ④薬物乱用防止対策

# 第 4 章



## 施策の展開

### 今後の取り組みの「番号」について

本プランでは、PDCAサイクルによるプランの推進・進行管理を行うため、各取り組み・事業に番号を付与しています。番号は施策の体系に基づき、「基本方針（カッコ数字）」—「基本施策（片カッコ数字）」—「推進施策（丸数字）」—「取り組み・事業」の順を表します。例えば、（1）— 1）— ① の1番目の取り組みを「1111」と表しています。

# 1

## あらゆる世代が元気に暮らせる 健康づくり



### 1) 子どもの健やかな成長

#### 目指すべき方向性

#### 産前・産後のケアによる早期支援

安心して出産・育児を迎えるためには、妊娠期から妊婦の心身の健康を確保し、安心して過ごせる環境が大切です。

本市では、「子育て世代包括支援センター」として、妊娠届出時から妊婦の全数把握に努め、保健師や助産師などの専門職がすべての妊婦の状況を把握しながら産後まで継続した相談支援を行う産前・産後サポート事業を推進しています。

また、出産・子育て応援事業を開始し、すべての妊婦との面談による相談支援体制を構築することにより、安心して出産を迎えるための適切な健診の受診や、個々に応じた子育て支援サービス等に関する情報提供を行っていきます。さらに、産科医療機関と連携して、心身の健康や育児に課題のある妊産婦を早期に把握し、保健師や助産師による継続した訪問支援や産後ケア事業による支援につないでいくとともに、生後間もない子どもの健康状態を早期に把握し、必要に応じた支援につなげるため、引き続き、1か月児健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成を行っていきます。

出産後の育児の孤立防止については、生後4か月を迎えるまでの乳児の家庭を全戸訪問して産後の経過を把握し、育児の相談や助言、指導を行ってしています。中でも、支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携しながら家庭訪問等による見守りを行うことで、児童虐待の未然防止にも努めていきます。

#### 疾病予防には予防接種

乳幼児等がかかりやすい病気の中には、予防接種により感染を防ぐことのできる病気があります。感染症による病気を減らし、地域での流行を防ぐためにも、一人ひとりが適切な時期に予防接種をきちんと受けることが重要です。

本市では、乳児期に接種する予防接種については概ね90%以上の接種率を維持しています。また、任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成も行っており、例年、1歳児においては80%以上の接種率となるなど、予防接種への理解が進み、関心が高まっていることがうかがえます。

今後も引き続き、予防接種の必要性について健診や相談等の様々な機会を通じて周知を行うとともに、未接種者に対しては接種勧奨を行っていきます。また、定期予防接種は、年々ワクチンの種類や接種時期、接種間隔が複雑化していることから、保護者に対

して、わかりやすいお知らせを行うとともに、医療機関に対しては間違い接種防止のための啓発を続けていきます。さらに、積極的勧奨が再開となったHPVワクチンの接種についても、正しい情報提供を行っていきます。

## 子どもの時からむし歯予防

2歳児を対象とした幼児歯科健康診査や、乳幼児の「歯科教室」を実施し、むし歯予防の啓発、指導を行うことで、乳歯・永久歯の健全な育成・保持を図っています。また、妊娠中から歯科保健に対する関心を高め、胎児を含めた家族の口腔内の健康向上を図るため、妊婦歯科健康診査事業を行っています。

こうした取り組みにより、3歳児健康診査における「う歯（むし歯）のない児の割合」は、全国平均で83.0%、三重県平均で88.1%であるのに対し、本市は92.2%となりました（令和2年度地域保健・健康増進事業報告）。

また、園において、歯みがき指導や、紙芝居等による歯と口腔に関する健康教育を実施するほか、小・中学校では、全児童生徒対象に毎年実施している歯科健康診断結果をもとに、発達段階に応じた歯と口腔の保健指導を実施しています。

今後も、むし歯予防のための正しい生活習慣を身につけ、生涯の歯の健康保持につなげるために、妊婦及び幼児の歯科保健対策を進めていきます。また、園、学校において歯みがき習慣の定着に向けた継続的な取り組みを進めていきます。

## 望ましい食習慣

健康の保持増進を図るためには、妊娠期から乳幼児期、学童期において、望ましい食習慣や子どもの適切な生活習慣の習得・実践が大切です。

本市では、保健師や助産師、栄養士等による家庭訪問や来所相談、離乳食教室等を実施する中で、乳児家庭における生活習慣や食習慣の課題を把握し、助言や指導、情報提供を行っています。また、家庭や地域、園、学校が連携し、子どもにとって望ましい基本的な生活習慣が身につけられるよう、食の大切さの理解や「早ね早おき朝ごはん」の啓発等に取り組んでいます。

食を取り巻く社会環境が大きく変化し、食に関する価値観やライフスタイルが多様化している中、偏った栄養摂取、不規則な食事等、子どもの「食」に様々な課題がみられています。今後も、望ましい食習慣の定着が図られるよう啓発及び保護者への相談、指導を行っていきます。

## 子どもを見守る環境づくり

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、また、子どもの数の減少や異年齢の中で育つ機会の減少など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況の中、子どもが安心して生まれ、子ども同士の関わりあいの中で育ちあうことができるよう、また、子育て家庭が孤立せず、負担や不安を軽減できるよう、男女が互いに尊重しあい共同して子育てを行う意識を高める取り組みが必要です。

本市では、子育て支援センター、すくすくルームなどで専門職による相談・支援を行うとともに、パンダひろば、さくらんぼひろば等において来所者同士の交流の場を設けることで、子育ての孤立解消や育児不安の軽減に努めています。

今後も、家庭、学校、園、地域社会などとの連携のもと、子どもの成長と子育てへの支援を進めます。また、妊娠・出産期における不安や悩みを抱える人や孤立している人など、支援が必要な人を把握し、関係機関等と連携しながら、不安や悩みの軽減、適切な支援に取り組んでいきます。

## 今後の取り組み

### ①子どもの成長・発達に応じた支援

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1111	健康診査の充実と相談支援体制の確立	産婦健康診査に加えて、1か月児健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を実施することで、ハイリスク者の早期発見・早期支援が行えるようにするとともに、産科医療機関や小児科との連携体制の強化を図ります。 また、乳幼児健康診査の結果、発達支援が必要とされた幼児に対して、こども発達支援課や園、療育機関との連携による支援や保護者の負担軽減が図られるよう体制の充実に努めます。	こども保健福祉課
1112	予防接種情報の普及・啓発	定期予防接種の種類が増加し、接種方法も複雑となっているため、保護者に対するよりわかりやすい案内を行うとともに、医療機関に対し誤接種防止の啓発に努めます。また、子育てアプリ「よかプリコ」の予防接種スケジューラーの活用促進を図ります。	こども保健福祉課
1113	妊娠期、乳幼児期からの歯の健康啓発	妊婦歯科健康診査において、妊婦及び産まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図り、出産後は、幼児向けの歯科教室や、幼児歯科健康診査、電話や窓口、訪問など様々な機会を通じて、乳幼児の歯の健康維持のための啓発、指導に努めます。 また、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査においても、歯科健診に基づく指導を実施することで、むし歯予防への関心を高めます。	こども保健福祉課



番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1114	園・学校における歯と口の保健指導の実施	<p>園では、むし歯予防のためにパネルシアターなどで健康教育を実施するとともに、昼食後の歯みがきを4歳児及び5歳児において、園歯科医と連携し、幼稚園教諭や保育士・保育教諭・看護師の指導のもと実施します。</p> <p>小・中学校では、自分の歯や口の健康状態を理解し、それらの健康を保持増進する態度や習慣を身につけることができるよう、学校歯科医と連携し、養護教諭を中心に、発達段階に応じた歯と口の保健指導の充実を図ります。</p> <p>さらに、学校（園）歯科医の専門的知見を活用し、学校保健委員会の開催や保健だよりの発行等を通じて、家庭と連携を図りながら、歯と口の健康づくりを推進します。</p>	保育幼稚園課 学校教育課
1115	妊娠期からの正しい食習慣の普及	<p>子育てアプリ「よかプリコ」を活用し、妊娠中や乳幼児の食生活への関心が高まるようなタイムリーな情報発信に努めます。</p> <p>園ではしっかり遊ぶことでお腹が空くことを知り、給食を友達や先生と一緒に食べることで「おいしい！」や「食べるのが楽しい！」を体験する中で、食事を食べることは元気なからだづくりにつながることを伝えていきます。</p> <p>また、給食で食べる食材を例に、個々の持つ栄養が身体をつくり、健康を維持するために必要であることを伝えるとともに、バランスよく食べることの大切さについて、理解を深められるよう働きかけていきます。</p> <p>学校においても、子どもたちが自らの健康を管理することができるよう、教科と関連させた食の指導など、あらゆる機会を捉えたさらなる取り組みを進めます。</p>	こども保健福祉課 保育幼稚園課 学校教育課
1116	保護者へ朝食の摂取や偏りなく食べることなどの啓発	<p>乳幼児食教室や幼児健診、相談、家庭訪問などの母子保健事業を通じて、保護者に「朝食の摂取や偏りなく食べることの大切さ」を伝えながら、食を通じた子育て支援を実施します。</p> <p>園では、毎日、「展示食（その日に提供した給食1食分を展示する。）」を実施し、保護者が当日に子どもが食べた給食の内容や量・形態を確認ができるようにするなど給食を生きた教材として活用し、家庭でもバランスよく食べることにつながるよう、働きかけを行います。</p> <p>また、家庭における食育の推進につながるよう、給食だよりの活用し、園での取り組みや、市が進める食育推進事業について、保護者への啓発を行います。</p>	こども保健福祉課 保育幼稚園課

## ②子育てしやすい環境づくり

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1121	妊娠期から途切れのない支援体制の充実	出産・子育て応援事業として、妊娠届出時から全ての妊婦に対して、面談による相談を行い、必要な支援につなげるとともに、地域の産科医療機関等との情報共有、連携の強化を図ります。 産後ケア事業について、従来から実施している訪問型に加え、デイケア型、宿泊型を実施し、産前産後サポート事業と合わせた、妊娠期から産後早期の支援体制の充実を図ります。	こども保健福祉課
1122	正確な育児情報の提供	子育てアプリ「よかプリコ」の利用を促進するとともに、タイムリーな情報発信に努めます。	こども保健福祉課 (こども未来課)
1123	関係機関との連携による虐待の早期発見・早期対応	適切なアセスメントを実施し、産婦健康診査や産後ケア事業につなげていきます。 また、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関や地域と連携して、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に努めます。	こども保健福祉課 こども家庭課
1124	食に関する体制の充実	保育園・認定こども園では園ごとの食育計画、幼稚園では指導計画に食に関することを盛り込み、各園の実情に合わせた食の取り組みを推進します。また、園の代表者による給食委員会を定期的で開催し、給食の内容や、給食を通じた食育の推進について検討し、給食や給食を通じた啓発の充実に努めます。 学校においては、食育担当者を中心とした推進体制を整えながら、継続的かつ効果的に食に対する指導を推進します。また、栄養教諭や養護教諭の専門的な知識を取り入れた指導を積極的に行います。さらに、学びの一体化を通して、就学前の幼児期から中学校までの連続した指導の充実に努めます。	こども保健福祉課 保育幼稚園課 学校教育課 青少年育成室

### 指 標

指標名	この地域で子育てをしたいと思う親の割合
説明	4か月、1歳6か月、3歳児健診の3つの健診時点での「1. そう思う」若しくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合の平均値を目標としました。

2021年度  
(R3年度)

94.1%



2027年度  
(R9年度)

95.5%

## 2) あらゆる世代の健康的な生活習慣の定着

### 目指すべき方向性

#### 健やかな生活習慣の形成

今後、総人口の減少や高齢世代の増加、またライフスタイルの多様化が進むと予測される「人生100年時代」において、市民一人ひとりがいつまでも元気で活躍するためには、健康寿命の延伸が不可欠です。そのためには、若い世代から健康に関心を持ち、運動や望ましい食生活の実践に取り組める環境づくりが必要とされています。

また、健康づくりには、一人ひとりの自発的な健康リテラシーの向上や望ましい習慣の実践が求められる一方、地域や職場など社会全体で個人を支える仕組みづくりも必要とされています。

本市では、身近な地域で健康づくりの普及や実践方法の啓発を行う健康ボランティアの育成を推進するとともに、活動への参加を通じて住民同士の交流が生まれるよう、運動習慣の定着のみならず地域コミュニティの活性化につなげる仕組みづくりにも努めています。

また、健康情報冊子「ARUKU」の配布や、駅の階段や公園の路面などへの標示等を行い、生涯にわたって「歩く」「からだを動かす」といった日常生活の中で健康づくりに親しむ環境やきっかけづくりに取り組んでいます。

今後もライフステージに応じた健康づくりの取り組みが途切れなく実践されるよう、若い世代、働く世代からの健康づくりの取り組みを支援していきます。また、加齢に伴う心身機能の低下を予防し、年齢を重ねても元気で暮らせるよう、介護予防・フレイル対策をより一層推進していきます。

さらには、予防医療の進展や福祉制度の充実、ICTの進化等に伴い、健康づくり分野においても、新しい手法や考え方による健康づくりを進めていきます。

#### 生活習慣病発症予防・重症化予防

生活習慣病予防のため、食生活の改善はもとより、アルコールの適量摂取や受動喫煙の影響についての知識の普及や、生活習慣病を早期に発見し治療に結び付けるため、がん検診をはじめとした各種検（健）診の受診率向上に取り組む必要があります。

このような中、本市のがん検診受診率は横ばい傾向となっており、がん検診の受診率向上や受診習慣の定着化に向けた取り組みを継続して推進していきます。

また、ライフスタイルの変化に合わせた受診会場や期間の設定など、受診しやすい環境整備を図るとともに、予防医療の発展に基づく新しい検査方法なども国や三重県の動向を注視しながら、適宜対応できるよう研究を行い、信頼性の高い検診を目指します。

さらに、学校検尿などを利用した中学3年生の希望者に対するピロリ菌の検査については、四日市医師会・薬剤師会等との連携のもと、引き続き事業を実施していきます。

高齢者等の疾病の重症化予防においては、予防接種の必要性について、周知啓発に努

めていきます。

国民健康保険においては、被保険者が健やかに暮らしていけるよう、がん検診や脳ドックの助成といった各種保健事業を引き続き実施するとともに、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率の向上、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進に取り組んでいきます。

## 歯と口腔の健康

保有する歯の本数が多いほど健康を維持できるとされており、本市においても 8020（はちまるにいまる）達成者を 1 人でも多く増やすため、さわやか歯科検診（歯周病検診）を実施しています。

80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保ち、歯と口腔の健康を維持できるよう、年代で途切れることなく口腔ケアへの関心や意識付けを行っていきます。また、全世代を通じた検診の継続や働く世代や高齢者への普及啓発のため、企業や関係機関と連携した取り組みを推進していきます。

### 今後の取り組み

#### ①生活習慣の改善

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1211	望ましい食習慣の実践支援	若年女性のやせ、成人期における肥満や生活習慣病、高齢期の低栄養など、ライフステージ毎の健康課題を把握し、その改善に向けて、規則正しい食生活、野菜の摂取量増加や栄養バランスに配慮した食事、減塩など望ましい食習慣の実践に関する啓発を継続して実施し、楽しみながら自然と食習慣が定着するよう働きかけを行います。	健康づくり課
1212	運動習慣の定着支援	歩くことや身近な地域での健康づくり活動への参加を通して体を動かす機会を増やし、自然と楽しみながら健康づくりにつなげることができるよう情報の提供や啓発を継続していきます。 健康を維持増進するにはあらゆる世代が継続的に運動を実施することが望ましいことから、ライフステージに応じた取り組みを進めます。 また、運動をはじめとした個人の健康づくりの取り組みの習慣化をはかるため、ポイント制やデジタルツールの活用など、あらゆる世代が無理なく継続できる方法について検討を進めます。	健康づくり課
1213	介護予防・フレイル対策	身近な地域の通いの場の創出と参加を通し、加齢による心身機能の低下を予防するとともに、高齢者の居場所づくりや支えあい活動の育成に取り組めます。	高齢福祉課



番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1214	口腔機能の向上	関係機関とも連携しながら、若い世代からの歯周病検診の受診の重要性などについて、啓発活動を実施し、定期的な検診受診や予防活動に結びつけます。	健康づくり課
1215	生活習慣病発症予防・重症化予防	がん検診の受診率向上や受診習慣の定着化に向け、個人勧奨の拡大や行動理論等を活用したわかりやすいパンフレットを作成するなどの取り組みを行います。 また、ライフスタイルの多様化に沿った受診会場や期間の設定など、受診しやすい環境整備を図るとともに、予防医療の発展に基づく新しい検査方法などを研究し、信頼性の高い検診を目指します。 中学生ピロリ菌検査事業については、四日市医師会・薬剤師会等との連携のもと、引き続き、事業を実施していきます。	健康づくり課 こども保健福祉課
1216	特定健康診査、特定保健指導の受診勧奨	国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを予防・早期発見するための特定健康診査や生活習慣病の重症化を予防する特定保健指導の受診率向上に向けた取り組みを進めます。 文書や電話による受診勧奨のほか、かかりつけ医療機関を通じた受診勧奨の取り組みを行います。また、特定健康診査や特定保健指導の大切さについて伝えられるよう、被保険者や各関係機関に対して様々な働きかけを進めます。	保険年金課
1217	糖尿病性腎症重症化予防	国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病性腎症重症化を予防するため、地域の医療機関と連携して受診勧奨や保健指導を実施します	保険年金課

## ②健康を支える環境づくり

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1221	地域での健康づくり	市民の健康づくりを支える身近なサポーター等の人材育成を行うとともに、地域において充実した活動が実施できるよう支援を継続していきます。 駅や道路などに健康づくりの取り組みのきっかけとなる掲示や標示を行い、街中で市民の健康づくりを促し、応援する環境づくりを継続します。	健康づくり課
1222	職場での健康づくり	働く世代の健康づくりの必要性について理解が進むよう企業等への働きかけを行うとともに、出前講座や講師の派遣、従業員食堂を通じた健康づくり等、職場で健康づくりに取り組める環境の整備を行います。 また、先進的な取り組み事例の報告などを通して、事業所間で健康づくり活動の充実に向けた交流ができる体制の構築を目指します。	健康づくり課

指 標

指標名	国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率
説明	国民健康保険特定健康診査法定報告値より算出。国が掲げる特定健康診査の受診率目標値をもとに、四日市市国民健康保険が策定する特定健康診査等実施計画の目標値と整合させました。



## 3) こころの健康づくり

### 目指すべき方向性

#### こころの健康についての正しい理解

生涯を通じてこころの病にかかる人は4人に1人と言われており、誰もがかかる可能性のある病気であるにもかかわらず、未だに、こころの病や精神障害に対する誤解や偏見により、相談や適切な受診に至るまで時間がかかることがあります。

本市では、こころの健康づくり講演会を開催し、市民がこころの健康について関心を高め、セルフケアにつながるよう取り組んでいます。また、こころの病や精神障害のある人が地域で安心して生活するためには、周囲の理解と協力が不可欠であることから、こころの健康講座や出前講座等を通して、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、四日市早期支援ネットワーク(YESnet)、四日市アルコールと健康を考えるネットワーク、四日市障害保健福祉圏域こころのバリアフリー推進部会等の関係機関と連携し、普及・啓発活動に取り組んでいます。

今後も、市民一人ひとりがこころの健康について正しく理解し、誤解や偏見を持つことなく適切に対応・対処できるよう、様々な機会を捉えて普及・啓発を行っていきます。

#### こころの病の早期発見・早期支援

こころの病や精神障害は、早期にその兆候に気づき、適切な治療と休養をとることでより回復し、社会の中で安定した生活を送ることができるようになります。

本市では、こころの相談として、電話、来所、訪問等により気軽に相談できる体制づくりに努めており、保健師、精神保健福祉士、看護師による相談のほか、精神科医師による相談、アルコール関連問題相談、思春期相談を実施し多様な相談に対応できるよう体制の強化・充実を図ってきました。このような、きめ細かい周知を図った結果、相談件数は年々増加しています。

今後も、早期にこころの相談につながるよう、家庭や学校、職場等において、身近な人の変化に気づき、必要に応じて専門機関へつなぐ、見守るといったサポートができるような人材の育成を進めます。さらに、精神障害のある人が適切に受診行動をとれ、住み慣れた場所で日常生活を送ることができるよう、電話相談や家庭訪問などの支援体制の充実を図っていきます。

#### 自殺対策

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であると言われています。自殺に至る背景には、失業や生活の不安、過労、健康問題、いじめなど、様々な社会的要因がありますが、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化も大きな影響を与えています。自殺は「誰にでも起こり得る危機」であるという認識のもと、地域における様々な活動や見守り、支援体制が必要とされています。

平成 18 年に自殺対策基本法が策定されて以降、全国の自殺者数はここ数年減少傾向で推移していましたが、令和 2 年に増加傾向に転じ、令和 3 年はやや減少し横ばいで経過しており、女性や若者の自殺が増えている傾向にあります。このような中、本市における自殺者数は、ここ数年 50 人程度で推移しており、主に若者や働く世代の自殺者数が多い傾向にあります。

自殺対策の推進にあたっては、広く市民に対し普及啓発を行うとともに、「四日市市自殺対策連絡会議」を中心に、自殺を取り巻く現状と課題の共有を行い、関係機関との連携強化及び人材育成に努めています。

重点的な施策として、子ども・若者世代については、こころの不調の早期発見・早期支援を目的として、四日市早期支援ネットワーク (YESnet) において教育、医療、保健、福祉の連携を図りつつ支援を実施しています。また、教員を対象とした研修や事例検討会を実施し、人材育成を含め教育現場のニーズに応じた支援につなげています。

職域への対応としては、「四日市人権啓発企業連絡会」や、「四日市アルコールと健康を考えるネットワーク」等の既存の組織やネットワークとの協働・連携による取り組みを推進しています。

また、高齢者世代については、高齢者うつや自殺についての現状を知ってもらい、気づきの視点を持つことを目的に、メンタルパートナー研修の実施について取り組みの継続を検討していくことが必要です。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、孤独・孤立対策、地域共生社会の実現に向けた取り組みなど各種施策との連携を図ることにより、自殺を防ぐための包括的な生きる支援につなげていきます。また、からだの健康増進がこころの健康にもつながることから、健康づくりのための事業との連携を図っていきます。

これらの取り組みにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して、自殺対策を担う人材の育成とともに、関係機関との連携を強化し、生きることの包括的な支援を推進し、随時進捗管理をしていきます。また、相談体制について、引き続き体制の充実に努めるとともに、ICT等を活用した支援について検討を進めていきます。

今後の取り組み

①普及・啓発の推進

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1311	正しい知識とこころの健康づくりの普及・啓発	こころの健康づくり講演会やこころの健康講座、出前講座の実施、ホームページや広報よっかいちへの啓発記事の掲載等により、こころの病や精神障害の正しい理解を深め、市民自らによるこころの健康づくりの普及・啓発に取り組みます。	保健予防課



## ②こころの相談と早期支援・継続支援の推進

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1321	相談体制の充実	こころの相談窓口について、ホームページ、広報よっかいちへの掲載、チラシの配布などにより継続して周知を図るとともに、早期の相談を呼びかけます。 また、早期の相談につながるよう、身近な人の変化に気づき、必要に応じて専門機関へつなぐ、見守るといったサポートができるような人材育成を進めます。 医師、保健師、看護師、精神保健福祉士による相談について、より市民が相談しやすい体制づくりに努めるとともに、思春期やアルコール関連問題にも対応できるよう、専門的な相談への対応も継続して実施します。 関係機関との情報共有、連携強化による相談体制の充実を図り、適切な医療受診等につながるよう相談・支援を行います。	保健予防課
1322	継続した相談援助の推進	こころの病や精神障害のある人が、適切な受診の継続によって安定した療養生活が送れるよう、相談、支援を進めます。 精神症状による自傷・他害行為（そのおそれがある場合も含む）に対して、関係機関と連携して、適切な医療受診を措置するとともに、退院後も医療機関等と連携し必要な相談・支援を行います。	保健予防課

## ③自殺対策の推進

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1331	関係機関とのネットワークの強化	自殺対策について「生きることの包括的な支援」として多機関が連携、協働して取り組むため、人権施策におけるネットワークを活用し庁内外の多くの関係機関とのネットワークの強化を目指します。 また、健康づくり課、商業労政課、人権センターとの連携により職域との連携を強化します。 児童生徒の支援については、四日市早期支援ネットワーク（YESnet）として、教育、医療、保健、福祉が密に連携し、思春期のこころの健康の増進と病気の予防、早期支援とより良い回復を目的に、多機関で包括的に支援します。また必要に応じて、適切な医療につながるよう、精神科医師による思春期相談を行い支援します。 自殺と関係が深いアルコール関連問題については、「四日市アルコールと健康を考えるネットワーク」として連携を強化し、地域全体の課題について多機関で取り組みます。	保健予防課

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1332	自殺対策を支える人材育成の強化	<p>保健所におけるこころの相談だけでなく、生活困窮者や、DV、虐待の相談など、あらゆる相談窓口で対応する職員が、自殺対策の視点を持ち、適切な支援につながられるよう、自殺対策連絡会議を開催し、相談窓口の対応力の向上を図ります。</p> <p>児童生徒に対する取り組みとしては、四日市早期支援ネットワーク（YESnet）や生徒指導研修会において、教員を対象にした研修会を開催し、こころの不調に対する対応力の向上を目指します。また、商業労政課、人権センターとの連携により職域を対象にした研修会を実施し、メンタルヘルスの向上にむけた人材育成のための取り組みを実施します。</p> <p>広く市民を対象に、自殺は誰にでも起こりえる危機であることを認識してもらうとともに、身近な人の変化に気づき、必要な相談窓口につなげることを目指しメンタルパートナー研修を実施します。</p>	保健予防課
1333	普及啓発の推進	<p>自殺予防週間及び自殺対策強化月間を中心に、広く市民に対し、相談窓口について周知していきます。広報掲載や啓発物品の配布、関係施設へのポスター掲示などを行います。</p> <p>自らのこころの健康に関心を持ち、ストレスと上手く付き合うことの大切さを広く周知するために、こころの健康づくり講演会を開催します。</p>	保健予防課
1334	生きることの促進要因への支援	<p>救急搬送された自殺未遂者に対して、再度の自殺企図を防ぐために、保健所が相談窓口となり、生きるために必要な支援ができるよう、連携体制を整備します。</p> <p>また、未遂者の傾向や個別の事例について、多職種で支援のあり方を検討できるよう検討会を開催します。</p>	保健予防課
1335	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	<p>四日市早期支援ネットワーク（YESnet）において、児童生徒に対し、こころの健康やストレスについて考える授業を実施し、信頼できる大人に相談することの必要性を伝えていきます。</p> <p>命に関わる事案を取扱う生徒指導担当者に対し、希死念慮のある児童生徒への対応について研修を実施し、児童生徒からのSOSに対し適切に対応できる人材の育成に努めます。</p>	保健予防課

## 指 標

指標名	こころの相談件数
説明	こころの相談は、早期支援につなげる上で重要であるため、相談件数を目標とし、こころの相談について広く周知を図るとともに、相談しやすい体制の整備と関係機関との連携に努めます。

2021年度  
(R3年度)

3,935件



2027年度  
(R9年度)

4,500件

指標名	自殺死亡率（10万人あたりの自殺者数）
説明	2022年10月に制定された自殺総合対策大綱では、自殺死亡率を2015年から2026年度までに30%減少させることを目標に自殺死亡率を13.0以下にすると示されました。四日市市においても同様に、自殺死亡率13.0以下を目標にしました。

2021年  
(R3年)

18.0



2027年  
(R9年)

13.0

## 4) 持続可能な食が支える健全な食生活の推進

### 目指すべき方向性

#### 環境と調和した食生活

第4次食育基本計画では、今後5年間に特に取り組むべき重点事項として「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」や「持続可能な食を支える食育の推進」が掲げられており、本市にもライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応した食育の推進や、食品ロスを考える機会の創出などの取り組みが求められています。

このため、学校給食センターにおいて、農業センターと連携し、児童生徒や保護者等が体験学習や調理実習等を行うなど、食への関心や農業に対する理解を深めるための取り組みについて検討を進め、食や食に関わる人への感謝の気持ちをはぐくむよう努めます。

#### 地元食材の認知度向上と活用拡大

本市では、特産品であるお茶をはじめ、豊かな自然を活かして多種多様な農水畜産物が生産されています。また、大矢知手延素麺や萬古焼の土鍋など、食に関する地場産物の生産も盛んです。

このような背景のもと、地元農水畜産物の消費拡大に向けて、産地訪問ツアーや調理教室、食育体験、学校給食への地元食材の利用拡大などを行うとともに、地域が主体となって行う食育体験への補助制度を設け、活動を支援しています。

今後も、学校給食において、地元食材を積極的に取り入れ、生産者との交流も行いながら、素材の良さを引き出した季節感のある献立を提供します。また、これまで実施してきた産地訪問ツアーや地域での食育体験は、取り組む農家や地域が限られていることから、生産者や地産物の紹介にデジタルツールを活用するなど、認知度向上と活用拡大に努めていきます。

#### 伝統的な食文化の継承

日本には、季節ごとの行事やお祝いの日食べる伝統的な行事食や、それぞれの地域で受け継がれる郷土料理があります。また、普段の食事においても、われわれ日本人は、旬の食材を主食、主菜、副菜として多様に組み合わせ、栄養バランスのとれた食事を楽しんできました。

本市では、行事食や郷土料理を次世代に継承していくため、園や学校給食のメニューに取り入れるとともに、関係団体と連携し、行事食や郷土料理、伝統的な農産物加工等の継承活動を行っています。

また、健康ボランティア等と連携し、栄養バランスの優れた和食献立と調理法の周知に努めるとともに、市内事業所や関係団体の協力を得て、健康情報と併せて発信を行っています。さらに、人の集まる場所や地元食材の直売所等において野菜の摂取向上のためのイベントを開催するなど、若い世代や家族連れなどを対象とした啓発活動にも力を

入れています。

今後も、地域や関係団体等と連携した食育活動を通じて、郷土料理、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するとともに、栄養バランスの整った食生活が実践されるよう、様々な機会を通じて啓発を行っていきます。

## 今後の取り組み

### ①環境と調和した食生活の推進

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1411	食と環境への理解	新たに開設される学校給食センターにおいて、農業センターと連携し、児童生徒や保護者等が体験学習や調理実習等を行うなど、食への関心や農業に対する理解を深めるための取り組みについて検討していきます。このような取り組みの推進により、自らの食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを意識し、食の循環が環境へ与える影響について認識を高め、食に関わる人への感謝の気持ちや食品ロスについて考える機会を創出していきます。	農水振興課 学校教育課 健康づくり課

### ②地産地消の推進

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1421	地元食材の認知度向上と活用拡大	動画などのデジタルツールを活用した地元農水畜産物の周知や生産者の紹介を通して、認知度向上に努めます。また、学校給食に使用する食材の生産者をICTを活用しながら紹介し、地元産品への理解が深まるよう働きかけを行います。給食等地産地消コーディネーターを委嘱し、生産者と使用者の連携を密にすることで、学校給食への地元食材の使用回数増加を目指すとともに、様々な機会や場所で関係者と連携を図りながら地元産品の活用について周知に努めます。	農水振興課 学校教育課 健康づくり課

### ③食文化の継承

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
1431	伝統を活かした食事の実践と継承支援	園、学校の給食に行事食や郷土料理を取り入れ、食文化への理解が深まるよう働きかけるとともに、保護者への啓発も行い、地域の食文化のさらなる継承に努めます。関係団体による郷土食や伝統食の普及活動の支援を継続して実施します。市内事業所や給食施設、健康ボランティアと連携を図りながら、栄養バランスの優れた日本型食生活の実践を進めていきます。	農水振興課 保育幼稚園課 学校教育課 健康づくり課

## 指 標

指標名	学校給食における地産地消（使用数）
説明	市内の小学校・中学校の給食で使われる市内産農産物の使用数を目標にしました。

2021年度  
(R3年度)

146回



2027年度  
(R9年度)

170回



## 2

## 安心して暮らせる地域医療の体制づくり



### 1) 在宅医療・介護連携の推進

#### 目指すべき方向性

#### 在宅医療を支える連携体制

厚生労働省の「人口動態統計」（令和3年）によると、自宅で亡くなる方の割合は、全国平均が17.2%であるのに対し本市は22.1%となり、全国平均を上回っています。この結果により、自宅での看取りが徐々に浸透してきたといえますが、家族の負担の大きさや症状が悪化した時の不安感などから、在宅での療養が困難と考える人も少なくありません。

2040年代に65歳以上人口が最大となる見通しである本市においては、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。このため、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護間の連携強化を図り、切れ目ないサービスが提供できるよう、体制の充実に努める必要があります。

本市では、地域包括支援センターごとに実施する医療・介護連携地域ケア会議など、医療・介護関係者が集まる場を定期的に設け、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を行うなど、多職種連携促進に努めてきました。また、全市的な課題については、「安心の地域医療検討委員会」や「長寿社会づくり懇話会」において解決に向けた検討を行っています。

さらに、病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、医療・介護関係者と協働で「退院時カンファレンスマニュアル」の改訂・周知を行うとともに、引き続き、ICTを活用し、医療機関と介護事業所がオンライン上で必要な情報を記載し、即座に情報共有できる体制づくりにも努めています。

今後も、「四日市市在宅介護・医療連携支援センター（つなぐ）」を中心に、医療関係者と介護関係者双方から連携に関する相談を受け付け、解決を図るとともに、病院から退院した後、地域の中で切れ目なく必要な医療及び介護サービスが提供されるよう、情報共有、連携体制の構築を図っていきます。

さらに、よりよい療養生活が送れるよう、在宅医師・歯科・薬剤師等の医療機関・専門職と介護サービス事業所との連携体制充実に努めていきます。特に、誤嚥性肺炎などの発症予防に向けた口腔ケア促進や、在宅での安全・安心な服薬などについて、歯科医師、薬剤師との連携を強化していきます。

#### 安心して療養できる環境づくり

在宅医療を進める上では、主治医（かかりつけ医）とともに訪問看護師が重要な役割



を果たしています。本市では、訪問看護ステーションの拡充支援に努めてきた結果、量的には充足してきましたが、看護師不足や医療ニーズの多様化等により安定した運営が難しい状況にあります。

このため、潜在看護師や訪問看護に興味のある現役看護師に対し、訪問看護のやりがい、役割を伝える講座を実施するなど、訪問看護師の充足に取り組んでいきます。また、訪問看護師の育成を行うため、経験年数に合わせたスキルアップ研修を実施するとともに、訪問看護ステーションの運営に関する相談体制を充実させるなど、運営の安定化に向けた支援も併せて実施してきます。

さらに、本市では、在宅療養者及び家族が安心して療養生活を送れるよう、必要な時に入院できる在宅医療支援病床確保事業を実施しており、在宅医療を支える医療・介護関係者にとっても後方支援となる事業として、関係機関への周知に努めていきます。

## 在宅医療の周知・啓発

在宅医療・介護の連携を円滑に進めていくためには、医療・介護関係者の連携だけでなく、何よりも療養者及び家族が在宅医療についてよく理解し、在宅での療養が必要となった時に、サービスを適切に選択できるようになることが重要です。

本市では、在宅医療に関する講演会の開催や看取り・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関するパンフレットの配布、広報よっかいち等を通じた啓発活動により、在宅医療について広く市民への周知に努めています。

今後も、市民が企画する在宅医療講演会への補助、講師の調整などの支援を行い、療養生活には「入院」だけでなく「在宅」という選択肢があるということを周知していくとともに、訪問看護、在宅での看取りなどについて、各世代の理解を深めていきます。

### 今後の取り組み

#### ①在宅医療・介護を支える連携体制の強化

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2111	地域の医療・介護の資源の把握	医療・介護に関する資源の情報収集を行い、最新の情報を把握するとともに、リスト化・情報提供し、医療・介護関係者が円滑に連携を行うことができる体制を整えます。	健康福祉課
2112	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	各地区で実施する地域ケア会議や、地域包括支援センターごとに実施する医療・介護連携地域ケア会議において、在宅医療・介護連携に関する課題を抽出し、検討を行うとともに、解決を図ります。 また、全市的な課題のうち医療的な支援が必要な課題については「安心の地域医療検討委員会」で、日常的な生活支援等の課題については「長寿社会づくり懇話会」でそれぞれ検討し、課題解決に向けた体制の構築を行います。	健康福祉課 高齢福祉課 介護保険課

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2113	在宅医療・介護関係者の情報共有の支援	病院からの退院後、地域の中で必要な医療サービスや介護サービスを切れ目なく受けることができるよう、退院時カンファレンスの実施率の向上を図ります。また、「ID-Link」の利便性や安全性の周知による利用の拡大を図り、医療・介護関係者間の情報共有による一貫した医療・介護サービスの提供を推進します。	健康福祉課
2114	医療・介護関係者の研修	介護施設等で働く職員のニーズに合わせた医療に関する研修を実施し、介護関係者と医療関係者の相互理解を深めるとともに、関係者の勤務時間や研修の内容に合わせ、オンライン化を行うなど、研修機会の増加、研修形式の多様化を図ります。	健康福祉課 介護保険課
2115	在宅医療・介護連携に関する相談支援	四日市市在宅介護・医療連携支援センター「つなぐ」において、医療・介護関係者双方からの相談によって収集した情報をもとに、連携強化・課題解決に向けた取り組みを行います。また、在宅医、訪問看護師、訪問介護事業所はもとより、歯科医や薬剤師の役割や機能について関係者のさらなる理解を深め、多職種間の連携推進を図ります。	健康福祉課
2116	関係市町の連携	三重県が実施する会議や研修会において関係市町の情報収集し、必要に応じて広域連携について検討を行います。	健康福祉課

## ②在宅療養生活への支援

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2121	切れ目のない在宅医療と介護体制の構築推進	訪問看護師のスキルアップを図るため、引き続き訪問看護師のニーズにあった研修内容の充実に努めます。在宅療養者及び家族が安心して療養生活を送れるよう、在宅医療支援のための病床の確保に努めます。在宅歯科においては、四日市歯科医師会口腔ケアステーションによる訪問歯科診療の啓発や、連携した取り組みの実施により、在宅療養者が継続的に口腔ケアを受けられる環境の充実に努めます。また、在宅医療における多剤併用、飲み忘れ等への対応として、薬剤師との連携強化を図ります。	健康福祉課

## ③市民意識の向上

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2131	地域住民への普及啓発	継続的に講演会を実施するとともに、在宅医療に関するガイドブックを広く配布するなど、在宅医療の啓発を進めます。また、各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の開催の支援を行っていきます。また、若い世代から高齢化社会に対する理解を深めるため、学校などにおける看取り・認知症等の講演会の開催支援などを行っていきます。	健康福祉課

## 指 標

指標名	在宅（自宅）で最期を迎えた人の割合
説明	住み慣れた自宅で、最期を迎えることができる医療体制を整えることを目的としていることから、在宅（自宅）で最期を迎えた人の割合を目標にしました。

2021年度  
(R3年度)

22.1%



2027年度  
(R9年度)

23.7%

## 2) 医療の安全・救急医療・災害時医療の確保と充実

### 目指すべき方向性

#### 医療の安全確保

市民が安心して暮らすためには、いつでも適切な医療を受けられる体制の確保が重要です。

本市では、医療の安全確保のため、「医療法」に基づき、病院や診療所に対する立入検査を実施し、適正な人員配置や構造設備、医療従事者向けの各種マニュアル整備などに関して、指導助言を行っています。

医療技術の進歩に伴い、医療現場では常に新しい技術や機器が導入されており、そうした医療環境の変化に対応し、医療機関自らが医療安全対策に取り組めるよう支援を継続していきます。

#### 救急医療体制の確保

休日や夜間における急病等にも対応できるよう、救急医療体制を確保することは大切です。

救急搬送及び救急医療体制の充実・強化を図るため、四日市地域救急医療対策協議会において関係機関と連携、調整を図りつつ、一次（初期）救急医療体制の充実強化に努めるとともに、感染症などの健康危機事例発生時に迅速かつ的確に対処できるよう、平常時から連携体制の確保を図っています。

また、四日市市応急診療所の運営により、休日及び年末年始における一次（初期）救急医療体制の確保を図りました。一方、二次輪番制病院群への補助など、二次救急医療体制の整備に向けた取り組みも進めています。

さらに、四日市市歯科医療センターにおいて、一般の歯科診療所での診療が困難な方への歯科診療の提供や、年末年始における応急歯科診療機会の確保に努めてきました。

今後も、地域の実情に応じた救急医療体制の確保に向け、三重県や関係機関等との情報共有や連携を強化していきます。また、救急車で搬送された傷病者の約6割が軽症者である状況を踏まえ、家庭における病気や看護に関する知識向上を支援する「かかりつけ医」の推進とともに、救急医療機関や救急車の適正利用について、市民の理解と協力を求めています。

#### 災害時医療の対応

大規模な災害発生時には、多くの市民が負傷することが見込まれており、災害時の医療提供体制の構築が必要です。

大規模災害の発生に備え、四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害協定を結び、関係機関と実践的な訓練を行うとともに、平常時より顔の見える関係を築き、常に連携できる体制づくりを進めています。

また、国・三重県において災害拠点病院や情報システムの整備が進められており、本市においても大規模災害を想定して、広域災害医療情報システム（EMIS）を活用した情報伝達訓練を関係機関とともに実施しています。

今後も、災害医療コーディネーターや災害派遣医療チーム（DMAT）を含め、関係機関等との連携強化を図り、災害時における医療体制の構築に向けた準備を進めていきます。

## 今後の取り組み

### ①安全で良質な医療の確保

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2211	立入検査の実施・情報提供	医療機関自らが医療安全に取り組むことができるよう、定期的な立入検査の実施や、医療安全に関する情報の提供を行います。 また、医療法上、改善が必要な医療機関に対して、随時、立入検査等実地指導を行います。	保健予防課

### ②救急医療体制の確保

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2221	市民の理解と協力	救急車や医療機関（かかりつけ医など）の適正な利用について、市民に対し啓発、周知を行います。	保健予防課
2222	一次(初期)救急医療体制の維持・継続	日ごろ受診する際に条件にあった医療機関や、今診てもらえる救急医療機関について情報が得られるよう、「医療ネットみえ」の啓発、周知を行います。 休日及び年末年始における初期救急の担い手として、引き続き四日市市応急診療所の運営を行うとともに、施設課題についての対応検討を行います。 また、四日市市歯科医療センターにおいて、安全・安心な歯科診療が提供できるよう、指定管理者とのさらなる連携を図っていきます。	保健予防課 健康福祉課
2223	二次救急医療体制の維持・継続	入院を要する救急患者を受け入れる二次救急医療体制を維持するため、必要な支援を行います。	保健予防課
2224	救急医療体制の維持・継続	地域の実情に沿った救急医療体制の維持、継続が図られるよう、三重県や消防、四日市医師会など関係機関と連携した取り組みを進めます。	保健予防課

### ③災害時の医療体制の構築

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
2231	関係機関との連携	医療機関、医療関係団体、消防、警察などの関係団体が互いに「顔の見える連携」を進めていけるように、協議会を定期的開催します。 また、災害時における医療情報の収集や共有化を迅速かつ的確に行えるよう、実践的な訓練を実施するなど、関係機関との協力体制の維持に努めます。 さらに、四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会との災害協定に基づく実践的な訓練を通じて、より一層、連携体制の強化を図ります。	保健予防課 健康福祉課
2232	国・県との連携	地域の実情に沿った災害時医療体制の構築が図られるよう、国・三重県と連携した取り組みを進めます。	保健予防課

#### 指 標

指標名	病院における医療安全分野の管理方針・体制に係る適合率	2021年度 (R3年度)	2027年度 (R9年度)
説明	病院立入検査における医療安全管理分野項目における適合施設数の割合を目標にしました。	97.4%	100.0%



# 3

## 安全に過ごせる生活環境づくり



### 1) 感染症対策の推進

#### 目指すべき方向性

#### 感染症に関する正しい知識の普及と発生情報の提供

感染症対策では、一人ひとりが感染症に対する正しい知識を持ち、予防行動を徹底することが重要です。

本市では、市民や関係機関等に対する出前講座や広報等を通じて、感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めています。特に、集団生活の場である高齢者施設等は、感染症が発生した場合に集団感染リスクが高いため、職員向けに演習を含めた研修会を実施し、施設内での感染拡大防止について啓発を行っています。

また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、市内の医療機関や医師から報告のあった感染症について、感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム）にて、三重県と国へ報告するとともに、県内や全国における発生情報の把握分析に努め、必要に応じてホームページ等で市民への注意喚起に努めています。

今後も引き続き、感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、流行予測のできる感染症については適切な時期に予防啓発を行い、発生動向情報に基づき流行がみられる感染症については随時注意喚起を行っていきます。

#### 発生時の患者支援とまん延防止

感染症の発生時には、患者への支援と同時に、感染拡大、まん延防止のための迅速な対応が求められます。

結核をはじめとする感染症の発生時には、患者の人権に配慮しつつ、適切な医療受診などの療養生活を支援するとともに、感染原因などの疫学調査、感染防止などの保健指導、感染のおそれのある接触者への健康診断等を実施し、感染の拡大防止に努めています。

今後も、感染症の発生時には、医療機関と連携し、治療完遂に向けた患者支援と感染症のまん延防止に努めていきます。

#### 新型インフルエンザ等感染症への対応

医学医療の進歩や衛生水準の著しい向上により、多くの感染症が克服されてきましたが、新たな感染症の出現や既知の感染症の再興により、また、国際交流の進展等に伴い、感染症は、新たな形で、今なお人類に脅威を与えています。



近年においては、新型コロナウイルス感染症をはじめ、新型インフルエンザ、耐性菌、耐性ウイルスの出現など、感染症を取り巻く状況は常に変化しています。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、保健所政令市として、全庁的な体制で対応に当たるとともに、三重県、四日市医師会・薬剤師会・基幹病院等との連携のもと、地域一丸となって感染者の早期発見、継続した支援を実施しています。また、効果的かつ機動的に新型コロナワクチン接種が行えるよう、接種体制の構築に努めています。さらに、新型インフルエンザ等については、四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、発生に備えた職員の訓練及び体制づくりを進めています。

今後も中長期的に感染拡大が反復する可能性があることを前提に、保健所等による療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制を構築していきます。

## 今後の取り組み

### ①正しい知識と予防行動の普及

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3111	感染症の発生情報の収集・分析と注意喚起	感染症法に基づき、市内の医療機関や医師からの報告について、感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム）にて、三重県と国へ報告するとともに、三重県及び全国の感染症の発生情報を引き続き把握します。 季節柄、流行予測ができる感染症については、リーフレットやポスターにより、市民や医療機関、学校、高齢者施設等へ情報発信を行います。また、発生動向調査の情報に基づき、流行がみられる感染症情報があった場合には、ホームページ等にて迅速な情報提供を行います。	保健予防課
3112	正しい知識の啓発	市民や関係機関等に対して、出前講座や広報よっかいちなどを通して感染症に対する正しい知識の普及啓発を行います。 平常時より、保健所内で実施する市民向けの講演会や各団体が行う会議等の様々な機会を通して啓発活動を実施します。 特に集団生活の場における集団感染を防ぐため、社会福祉施設、学校等において、職員へ向けた研修会を実施します。	保健予防課

### ②患者支援とまん延防止

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3121	患者支援の推進	感染症の発生時には、患者の人権の尊重に配慮しながら、医療機関と連携を図り、診断後、早期に初回面接を実施します。また、治療完遂に向け、医療費の公費負担や服薬等の個別支援を引き続き実施します。	保健予防課

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3122	感染症のまん延防止	<p>感染症の発生時には、感染原因を調査するために積極的疫学調査を実施し、感染原因を確認するための検査の実施及び感染拡大防止のための接触者に対する健康診断を引き続き実施します。</p> <p>また、調査結果、発生状況資料を提供し、市民等に対して注意喚起を行うことで感染拡大防止を図ります。</p> <p>医療機関からの発生届受理後、迅速な対応や発生状況を踏まえた必要な判断ができるよう、職員の資質向上のための人材養成を図ります。</p>	保健予防課
3123	早期発見・早期治療の推進	<p>感染症法に基づき、定期健康診断の実施状況及び結果を把握することで健康診断の必要性を高め、早期発見に努めます。</p> <p>積極的疫学調査により、患者との接触により感染のおそれのある接触者に対して適切な時期に健康診断等を実施します。</p> <p>まん延防止のため、感染性がないことを確認するための検査の実施、及び結核においては治療終了後2年間定期的な健康診断を実施します。</p>	保健予防課
3124	新型インフルエンザ等への対応	<p>「四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、患者発生時に備えた体制整備や、職員の訓練を実施します。</p> <p>また、大規模な感染症の発生時には新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、三重県、四日市医師会、基幹病院等、関係機関との連携のもと、感染拡大防止や患者支援を実施していきます。</p>	健康福祉課 保健予防課 新型コロナウイルス感染症対策室

## 指 標

指標名	感染症に関する健康講座等の実施回数
説明	<p>感染症予防やまん延防止を推進するために、感染症に関する啓発や健康教育により、感染予防への取り組みができ、感染症の発生時には適切な行動がまん延防止につながることから、感染症に関する健康講座等の実施回数を目標にしました。</p>

2021年度  
(R3年度)

1回



2027年度  
(R9年度)

60回

## 2) 食の安全対策の推進

### 目指すべき方向性

#### 食の安全に関する情報の提供・啓発

国内では、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌等による食中毒や食品表示の偽装等、食の安全に関わる事件の発生等により、食の安全・安心に対する市民の意識が高くなっています。

本市では、食品等事業者へは講習会や説明会を実施し、HACCPに沿った衛生管理体制移行を促進しています。また、市民へは出前講座で食品衛生知識の普及を図るとともに、広報等を通じて食中毒予防の啓発に努め、食中毒警報の発令や食品の収去検査結果について、ホームページ等で広く情報提供を行っています。

今後も、情報の重要性や緊急性に応じ、正確な情報を速やかに提供します。また、市民向けの出前講座の実施や食品等事業者に対する講習会を行い、「食品衛生に関する正しい知識の普及」を図っていきます。

#### 食品の安全確保に向けた監視指導の強化

食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が導入され、食品等事業者は自らが食の安全・安心の確保に努めることになりました。

本市では、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、関係機関との連携のもと、全市民的に食品の安全確保に努めています。

特に、食中毒が発生した場合に被害が大規模になる危険性が高い集団給食施設などに対し重点監視を行うとともに、食中毒が発生しやすい夏期や、多品目の食品が流通する年末年始において各々一斉監視を実施しています。

今後も、市内で製造・加工・販売される食品について、衛生的な取扱いや適正表示等に関する監視指導を徹底するとともに、食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の徹底を図ります。

#### 安全な食品流通の確保

市中には、市民が口にする可能性がある様々な食品が流通することから、その食品の安全・安心性を確保することは重要です。

食品の安全・安心を確保するため、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき食品の収去検査を行い「食品衛生法」の規格基準や「食品表示法」の表示基準、さらに市が定める衛生管理指標に適合しているかを確認し、違反・不良食品の流通防止に努めています。

今後も、効果的な検査が実施できるよう、過去に違反・不適合のあった品目を重点的に検査するよう見直しを行い、違反食品等の流通防止に努めます。

## 検査体制の強化

衛生検査部門については、食の安全・安心を確保するために、市内で流通している食品の収去検査を行っています。また、食中毒発生時には、原因究明のための迅速かつ正確な検査を実施し、被害の拡大防止に努めています。

今後も、食の安全・安心の確保のため、適切な検査を実施するとともに、食中毒の拡大防止や感染症のまん延防止措置を迅速かつ正確に行うため、健康危機管理対策の重要な役割を担うべき衛生検査施設の整備を進めていきます。

食肉検査部門については、「と畜場法」に基づき、四日市市食肉センターに搬入された牛や豚全頭に対しと畜検査を実施し、異常が認められた場合、必要に応じて精密検査を実施するなどして、安全・安心な食肉の提供に努めています。また、と畜場内での衛生的な取扱いについて監視指導を行うとともに、HACCPについて、四日市市食肉センター導入後の監視検証等を行っています。

今後も食品を取り巻く状況変化に対応するため、最新の情報を常に取り入れながら、検査技術や知識の向上に努めるとともに、必要な施設・機器整備に努めていきます。

### 今後の取り組み

#### ①情報提供・啓発の充実

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3211	食品の安全に関する情報の提供・啓発	様々なツールを利用し市民への速やかで正確な情報の提供を図ります。 市民向け出前講座や事業者向け食品衛生講習会を実施し食品衛生の啓発を図ります。	衛生指導課

#### ②食の安全・安心の確保

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3221	食品の安全確保に向けた監視指導の強化	四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導体制や食品等事業者の自主衛生管理体制の強化を促し、より計画的・重点的に監視指導を行うとともに、食品衛生協会等関係団体と連携し、食品の安全確保に取り組めます。 また、市内で製造・加工・販売等される食品について、食品表示に基づく基準が遵守されるよう監視指導を実施します。 さらに、HACCPに沿った衛生管理の取り組みが不十分な食品等事業者に対しては、十分な取り組みが速やかにできるよう助言・指導を実施します。	衛生指導課
3222	安全な食品流通の確保	流通する食品の安全・安心を確保するため、食品の収去検査を行い、「食品衛生法」「食品表示法」「四日市市食品衛生管理指標」等の違反や不適合食品が確認された場合は、施設への立入りや再検査を指導します。	衛生指導課

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3223	食品の検査体制の強化	<p>最新の情報を常に取り入れながら、迅速かつ正確な検査を実施し、食品の安全の確保に向けた取り組みを行います。</p> <p>食肉センターの衛生的な管理、作業について監視を実施し、助言並びに指導を行います。</p> <p>外部への病原体の流出を防ぎ、検査担当職員の安全が確保された衛生検査施設の整備、設置の取り組みを進めます。</p>	食品衛生検査所

## 指 標

指標名	食品検査における違反・不適合件数
説明	食品検査の対象食品のうち、食品衛生法の規格基準、食品表示法の表示基準及び市が定める「四日市市食品の衛生管理指標」に違反又は不適合であった食品の数を目標にしました。

2021年度  
(R3年度)

8件



2027年度  
(R9年度)

0件



### 3) 生活衛生対策・動物愛護・薬事対策等の推進

#### 目指すべき方向性

#### 生活衛生施設の衛生水準の向上

理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場、旅館といった生活衛生施設は、市民の日常生活に深い関係があります。

これらの施設に対し、関係法令に基づいた公衆衛生上の見地による監視指導を行うとともに、衛生消毒講習会等を通じて、施設や器具の消毒方法についての指導・助言、感染症予防の啓発等を行うことで、営業者の自主的な衛生水準の維持向上が図られるよう努めています。

今後も、市民が安心して、生活衛生施設が利用できるよう、指導や助言を行っていきます。

また、近年、公衆浴場におけるレジオネラ症や、まつ毛エクステンションによる健康被害などの発生が問題となっていることから、特にこれらの生活衛生施設への監視や指導等を行っていきます。

#### 動物愛護と適正飼養

人が動物に対して抱く意識及び感情は様々ですが、動物の命を尊重するとともに、飼い主は社会的責任を自覚し、人やその環境を守る必要があります。

動物の愛護と生活環境の保全を両立した「人と動物の共生できる社会」の実現を目指し、飼い主等のモラル向上を図るため、市民、自治会、三重県、獣医師会、動物取扱業者及び動物愛護ボランティア団体等関係団体と協働し、動物愛護に係る意識啓発に関する取り組みを進めています。

また、動物が人の生命、身体、又は財産を侵害することのないよう、市民や動物取扱業者に対し、犬・猫等のペットの適正な飼養や虐待の防止等について指導・助言・啓発を行っています。さらに、動物愛護啓発活動として、小学生等を対象にした動物愛護教室や市民団体等を対象にしたペットの災害対策出前講座を行い、動物愛護に関する正しい知識の普及啓発に努めました。加えて、三重県、自治会、ボランティア団体等と協働で、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行うとともに、地域市民等が餌やり等の管理をしている飼い主のいない猫に対し、避妊去勢手術に対する補助を行い、地域環境の維持に努めています。

今後も、動物に対する考え方が多様であることを前提に、広く市民が動物愛護及び管理に関する正しい知識を理解し共感できるよう、周知・啓発を行うとともに、協力ボランティア団体等と継続的に協議を行い効果的な取り組みを進めます。

#### 医薬品等の取扱いに関する監視指導

薬は、誤使用等により、大きな健康被害につながるおそれがあります。

本市では、医薬品や毒物劇物の取扱いに関して、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「毒物及び劇物取締法」等の関係法令に基づき、事業者への監視指導を行うことで、医薬品の安全かつ適正な流通の確保と健康被害の防止に努め、毒物劇物の取扱いの徹底を図ることで、漏洩事故等の発生防止に努めています。

今後も、偽造医薬品や無承認無許可医薬品等も視野に入れた、幅広い監視指導を行っていきます。また、毒物劇物に起因する事故の発生を防止するため、コンビナート地帯を中心に継続した監視指導を行っていきます。

## 薬物乱用防止

覚醒剤や大麻などの違法薬物の誤った情報などがSNS上にあふれ、近年日常生活を脅かすような存在になりつつあることが、市民一人ひとりにとって大きな課題となっています。

薬物乱用を許さないまちづくりを目指し、小学生から大学生までを対象とした薬物乱用防止教室を実施することで子供たちの健全な未来を守るとともに、薬物乱用防止対策協議会や自治会等と協働で各地区での啓発キャンペーンや街頭啓発等を実施し、広く市民に啓発を行っています。また、地域住民と協働し、不正けし撲滅を目的に「植えてはいけないけし」の除去を進めています。

今後も、市民一人ひとりの薬物に対する知識が深まるよう、広報、キャンペーン、パレード等を通じた啓発に努めていきます。また、大麻事犯検挙者の低年齢化が顕著であることから、薬物乱用に関する正しい知識や認識が持てるよう若年期から薬物乱用防止に向けた啓発を行っていきます。

### 今後の取り組み

#### ①生活衛生水準の確保

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3311	生活衛生施設への監視・指導と自主衛生管理の推進	市民の日常生活に深い関係のある生活衛生関係営業施設に対し、監視指導を行うとともに、衛生消毒講習会等を通じて、施設等の衛生管理及び感染症予防の啓発等を行い、さらなる自主衛生管理の向上に努めます。	衛生指導課

#### ②人と動物との共生環境づくり

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3321	適正飼養等のさらなる広報、普	市民、自治会、三重県、獣医師会、動物取扱業者及び動物愛護ボランティア団体等関係団体と協働し、動物愛護の啓発に取り組みます。	衛生指導課



番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
	及啓発の推進	市民に対し、動物愛護教室や動物愛護週間に係るイベント等の啓発活動を継続し、動物愛護に関する正しい知識を伝えるとともに、動物取扱業者に対し監視指導等を行い、動物の不適切な取扱いを未然に防止します。 また、保健所に収容された犬・猫の命をつなぐ譲渡事業の推進や、犬・猫の避妊去勢手術の推進・啓発・補助などを行い殺処分数の減少を図り、人と動物の共生できる社会の実現を目指します。	

### ③薬事に関する監視・指導の強化

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3331	薬事に関する監視及び指導体制の強化	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の販売、適正使用に至るまでの品質、有効性及び安全性の確保ができるよう監視指導等を行い、医薬品等に起因する健康被害の発生を未然に防止します。 また、薬局等関連事業者に対し講習会等を開催し、関係法令等の情報共有を行い、法令遵守の徹底を図ります。	衛生指導課

### ④薬物乱用防止対策

番号	取り組み・事業	実施概要	担当課
3341	薬物乱用防止活動の推進	市民が麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用問題を正しく認識し、薬物に起因する健康被害のないまち、違法薬物を許さないまちに向けて、四日市市薬物乱用防止対策協議会と協働し、小学生から大学生までを対象とした薬物乱用防止教室の開催、市民への出前講座等を活用した啓発、国の普及月間に合わせた街頭啓発、マスメディアを活用した広報などを行うことにより、市民一人ひとりに正しい薬物の知識を普及啓発します。	衛生指導課

## 指 標

指標名	関係団体との協働による取り組みの実施回数
説明	動物愛護の推進には保健所のみならず市民や関係団体と連携し協働することにより、広く市民に浸透するものであることから、動物愛護啓発活動を協働により開催した件数を目標にしました。

2021年度  
(R3年度)

7回

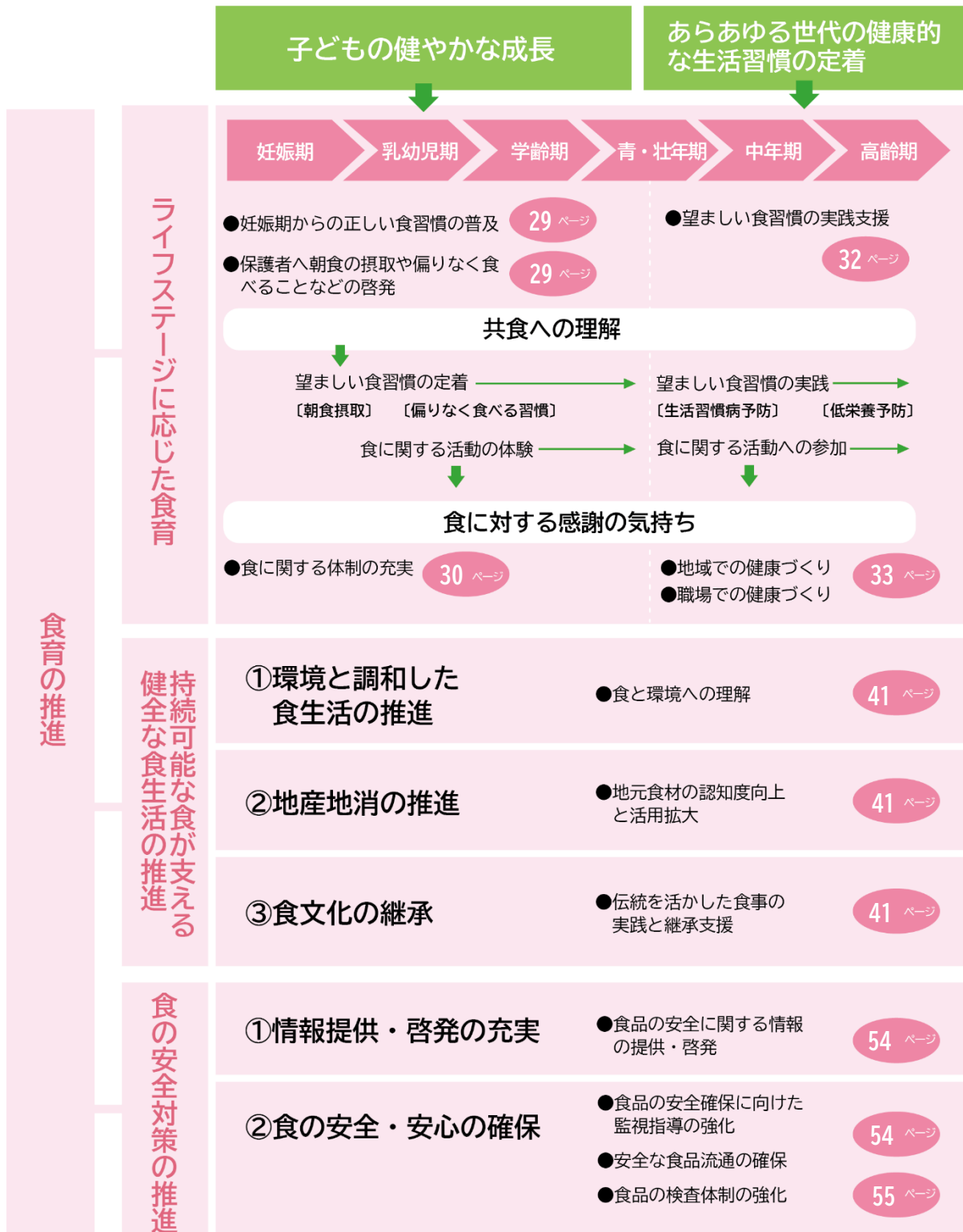


2027年度  
(R9年度)

12回

## 食育の体系図

このプランは、「食育基本法」に基づく食育推進計画でもあります。  
 食育推進に関する内容については、下記の体系図のもとで取り組みを進めることとし、  
 このプランの各基本施策において、それぞれ方向を示しています。  
 詳しくは、下図の該当ページをご覧ください。



## 歯科保健の体系図

歯と口腔の健康づくりへの取り組みは、心身の健康を支えていくために欠くことのできないものです。

このため、妊娠期から子ども、高齢者までライフステージに応じた歯と口腔保健の充実に向けて下記の取り組みを進めることとし、このプランの各基本施策において、それぞれの方向を示します。

詳しくは、下図の該当ページをご覧ください。



第 5 章



プランの推進にあたって

# 1

## プランの推進



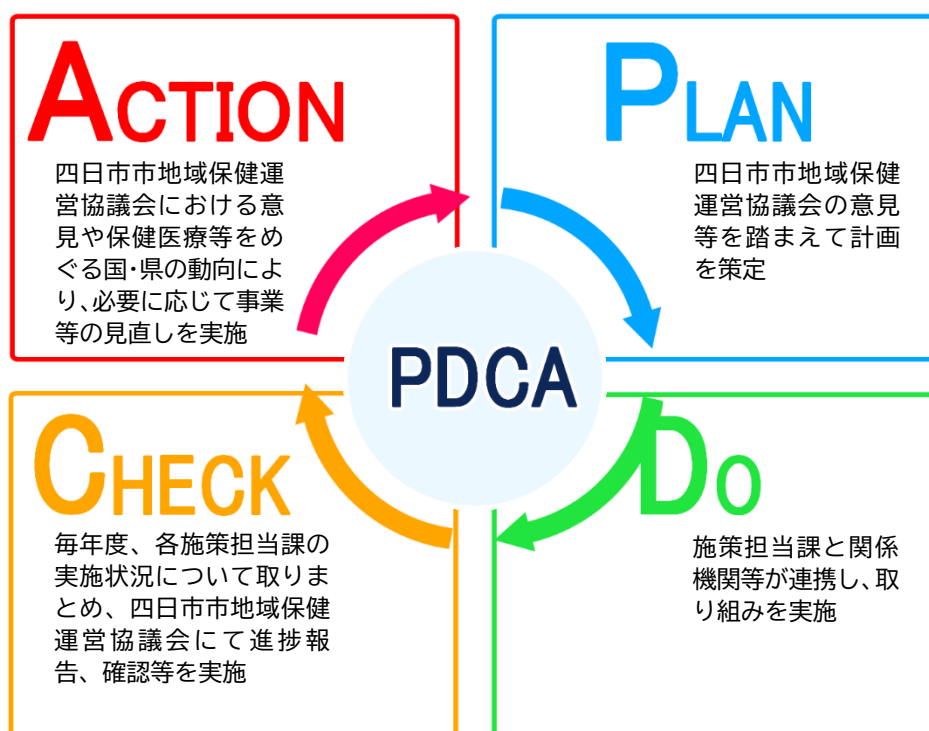
このプランは、行政だけでなく、市民、関係機関・団体等が相互に連携して課題を共有し、プランが目指す目標の達成に向けて取り組みを進めていくことを基本としています。行政と市民、行政と関係機関や団体、市民と関係機関や団体あるいは団体と団体との連携など、課題や目的に応じた多様な連携・協力関係が構築されることが理想です。連携を促すための情報提供やきっかけづくり等は、市が果たすべき役割の1つと捉えて取り組みます。また、市民一人ひとりの意識の高揚、正しい知識の普及等も市が果たすべき重要な役割として取り組みます。

# 2

## プランの進行管理



このプランに基づく施策を総合的・計画的に推進するため、四日市市地域保健運営協議会に主な取り組み状況や指標の達成状況等を報告し、助言をいただきながら、より効果的な取り組みへとつなげ、計画を推進していきます。



卷末



資料

## 用語解説

用語	解説
あ行	
ID-Link	地域の医療機関等をインターネット回線で接続し、それぞれの施設が保有している診療情報の相互参照を可能とすることによって、医療連携を支援するサービスの1つ。
ARUKU（あるく）	自然と「歩く」「カラダを動かす」ことへつながるよう、公園のウォーキングコースや市内の見どころなどの紹介等とともに、日常生活に取り入れたい運動や食生活の情報を掲載した本市作成の健康情報冊子。地区市民センターや飲食店、商業施設などで配布。
一次救急医療	比較的軽症で、入院治療の必要がない人を対象にした救急医療。
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。
医療・介護連携地域ケア会議	地域包括支援センターを核にした医療と介護関係者が話し合う会議。四日市医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション等が「きた」「なか」「みなみ」の各ブロック会議に参加している。厚生労働省の「安心と希望の介護ビジョン」に記載された、医療職関係者と介護職関係者が同じチームの一員として個々の高齢者に最適なケアを提供するチーム・ケアの一層の推進、地域における最適な医療・介護の提供システムを議論するため、関係機関や団体が一同に会した「地域ケア推進会議」に相当するもの。
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保し、これらを使用することによる危害の発生を防ぐために必要な規制を定めるとともに、医薬品等の研究開発の促進のために必要な措置を講じ、保健衛生の向上を図ることを目的とした法律。かつては「薬事法」と呼ばれたが、平成26年の改正により現在の法律名となった。
医療法	医療の安全、医療機関の開設・管理と機能分担及び業務連携に係る事項を定め、医療を受ける人の利益の保護と良質かつ適切な医療提供体制の確保を図ることによって、国民の健康保持に寄与することを目的とした法律。
HPVワクチン	子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐ予防接種。
ACP（アドバンスケアプランニング）	人生会議。もしもの時のために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組み。
か行	
学校給食センター	成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、四日市市農業センターの敷地内に整備を



用語	解説
	進めている。令和5年4月供用開始予定。
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	感染症の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上と増進を図ることを目的とした法律。従来の「伝染病予防法」「性病予防法」「エイズ予防法」の3つの法律を統合し、平成10年に制定、平成11年に施行され、平成19年には「結核予防法」を統合した。
感染症発生動向調査(感染症サーベイランスシステム)	感染症法に基づき実施される調査で、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の国民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ確かな予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止することを目的とするもの。
給食等産地消コーディネーター	学校給食への地元産農産物の利用割合の拡大を図るため、生産者と給食献立担当者との連絡調整を行う人。市内の農業情勢に精通する、JAみえきたの職員に委嘱している。
行事食	祭事や伝統行事の際に出される料理のこと。正月のおせち料理や大晦日の年越しそばなどが有名だが、地域によって様々な行事食がある。
けし	けしの仲間には、法律で栽培が規制されているけしがある。ケシ科。高さ約1.5メートル。葉は白みを帯び、縁にぎざぎざがあり、基部は茎を包む。初夏、下を向いていたつぼみが上向き、大形の紅・紫・白色や絞りの4弁花を開く。種子は小さくて黒色、料理に用いる。白花の未熟の実からは阿片(あへん)の原料をとるが、日本では栽培などが厳しく制限されている。仲間にはヒナゲシ・オニゲシなどがある。
健康危機管理	感染症、食中毒、飲料水、医薬品、有害物質、その他何らかの原因により市民の生命、健康の安全を脅かす事態の発生予防対策並びに健康被害の拡大防止、医療体制の確保及び原因の究明等に関することをいう。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
健康増進法	国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的に平成14年8月に制定され、平成15年5月に施行された法律。
健康ボランティア	身近に生活習慣の改善や健康づくりの意識向上のための啓発、運動実践・食生活改善などを行うボランティア(ステキ健康サポーター、ヘルスリーダー、食生活改善推進員を指す)。
健康リテラシー	健康情報を獲得、理解、評価し、活用するための知識、意欲、能力のことをいう。日常生活におけるヘルスケア(医療や介護などのケア)、疾病予防、健康増進について判断や意思決定を行う際に重要とされる。ヘルスリテラシーともいう。
広域災害医療情報システム	Emergency Medical Information System。略称:EMIS(イーミス)。被災地における医療機関の稼動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援することを目的としたシステム。

用語	解説
口腔ケア	口腔の疾病予防、健康保持・増進、リハビリテーションにより、生活の質（QOL）の向上を目指したケアのこと。
誤嚥性肺炎	口から食道へ入るべきものが気管に入ってしまうことを誤嚥という。誤嚥性肺炎は、嚥下機能障害のため唾液や食べ物、あるいは胃液などと一緒に細菌を気道に誤って吸引することにより発症する。
子育てサロン	地域で地区市民センター等を活用して実施する子育て支援の集まりなど。
子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供をするなど、地域特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる途切れない支援を提供しており、こども保健福祉課内に設置されている。
さ行	
災害医療コーディネーター	被災地における医療救護班の派遣・配置や患者搬送・収容先医療機関の確保などに関して助言・調整を行う。三重県知事が災害医療に精通し、医療の現状を熟知している者の中から委嘱する。
災害派遣医療チーム	Disaster Medical Assistance Team。略称：DMAT（ディーマツト）。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
在宅医療ガイドブック	在宅医療や在宅での看取りについての理解を深めるとともに、在宅でどのような医療行為が可能であるか、どのようなサービスが受けられるかなどを紹介し、在宅医療を行うための手引きとして活用。
さくらんぼひろば	未就学の多胎児とその保護者を対象に、保護者同士が多胎児育児の悩みや不安、多胎児を育てる楽しみを共有するなど、仲間づくりを目的とした教室。
3歳児健康診査	3歳児を対象に健康診査を実施し、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。
自殺総合対策大綱	自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるもので、現在の大綱は、令和 4 年 10 月に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」を基本理念として閣議決定されたものである。
自殺対策基本法	自殺による死亡者数が高い水準で推移していることを受け、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策に係る国や地方公共団体の責務を定めた法律。平成 28 年の改正により、「自殺対策は、生きることの包括的な支援」であるとし、県と市町に自殺対策計画の策定を義務付けることや県に地域自殺対策推進センターを置くことなどが示された。
収去（しゅうきょ）	食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品衛生監視員が食品関係施設に立ち入り、試験検査を行うために必要最小量の食品や食品添加物を無償で採取すること。
食育基本法	食育に関して、基本理念を定め、国、市町村等の責務を明らかにするとともに

用語	解説
	に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした法律。平成 17 年に公布、施行された。
食品衛生法	食品の安全性を確保するために公衆衛生の見地から必要な規制などを講ずることで、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律。食品営業のほか、食品、添加物、器具、容器包装等を対象に、飲食に関する衛生について規定している。また、違反食品や食中毒発生時には、被害の拡大防止のため、違反品の回収、廃棄や営業施設の禁止・停止等の処分についても定めている。
食品表示法	食品を摂取する際の安全性の確保と、消費者の合理的な食品選択の機会を確保するため、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度を定めた法律。
新型インフルエンザ	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。
新型コロナウイルス感染症	令和元年に中国武漢市で発見されたコロナウイルスによる感染症。世界各地でウイルスが独自の変異を繰り返した結果、様々な変異株が報告されており、新たな変異株による流行の波を繰り返している。治療薬の活用やワクチン接種の進歩により、重症化を抑制することができるようになったが、今後も新たな変異株による感染拡大が生じることが懸念されている。
新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。検査方法は主に A A B R 又は O A E がある。
すくすくルーム	妊娠中から産後にかけての健康管理や、育児、発育・発達に関する相談窓口。保健師や看護師が対応している。
生活衛生施設	国民の日常生活に関係のある、理容所、美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館の施設。
精神保健福祉士	精神科病院などの医療機関や精神障害者の社会復帰を支援する施設において、社会復帰に関する相談に応じたり、日常生活に適応するための訓練や援助を行ったりする専門職。
た行	
退院時カンファレンスマニュアル	病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、病院・在宅医師、看護師、地域連携室職員、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が情報を共有し、在宅での療養に向けた準備を行う会議の開催基準、手順等をマニュアル化したもの。職種ごとの役割を明確にし、「いつ」「誰が」「何をどうするか」を取り決め、システム化している。
耐性菌、耐性ウイルス	これまでは効いていた薬が効かなくなった菌、ウイルスのこと。

用語	解説
大麻	アサの別名。その葉や樹脂から製する麻薬。麻酔・鎮静・催眠・幻覚などの作用がある。日本では「大麻取締法」で規制されている。マリファナ。ハシシュ。
TNR活動	飼い主のいない猫の繁殖を抑え、数を減らしていくことを目的に、捕獲(Trap)し、避妊去勢手術(Neuter)を施して元の場所に戻す(Return)活動のこと。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援の仕組みのこと。
地域包括支援センター	「介護保険法」で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。各市区町村に設置される。
DV	ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や交際相手など、身近な人からの暴力のこと。
出前講座	行政全般にわたる施策や事業に関するメニューの中から、市民が知りたいと思う内容についての講座を選び、そのリクエストを受けて、指定された日時・場所に担当課の職員等が出向いて情報を提供する制度。
特定健康診査	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの予防・早期発見を目的として実施する健康診査のこと。
特定保健指導	特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム又は予備群に該当した人及び生活習慣病を発症するリスクが高いと判断された人を対象に実施する、生活習慣改善のための食事や運動等に関する指導・支援のこと。
毒物、劇物	毒物及び劇物指定令によって指定される物質で、その取扱いを誤るとおおよぼす危害が極めて大きいもの。化学工業の原料、試薬、農薬などが含まれる。
毒物及び劇物取締法	一般に流通する有用な化学物質のうち、主として急性毒性による健康被害が発生するおそれが高い物質を指定し、保健衛生上の見地から規制する法律。
と畜場法	と畜場の経営と、食用に供する獣畜の適正処理のために、公衆衛生の見地から必要な規制などを定めた法律。
な行	
二次救急医療	緊急な治療や入院を必要とする重症患者を対象とした救急医療。
認定こども園	保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子どもに教育・保育を一体的に行う機能と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を合わせ持つ施設として、都道府県知事から認定を受けた施設。
農業センター	園芸作物の試験調査や新規就農書の技術支援、市民園芸の啓発などを行う施設。学校給食センターが施設内に整備され、令和5年4月から供用となることを受け、体験学習や調理実習などを連携して行い、食育の推進を図る予定。



用語	解説
は行	
ハイリスク家庭	育児不安など様々な要因により保護者による子育てが困難になり、深刻な児童虐待につながるおそれが高い家庭のこと。
HACCP(ハサップ)	原材料の受け入れから最終製品に至る各工程で発生しうる危害を分析し、その発生を防止するポイントを重要管理点として定め、重点的に管理することにより、製造工程全般を通じて製品の安全性を確保する衛生管理手法のこと。
8020(はちまるにいまる)	8020運動(はちまるにいまるうんどう)とは、満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動のこと。厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている。20本以上の歯を持つ高齢者はそれ未満の人に比べ、活動的で、寝たきりとなることも少ないなど多くの報告がされている。
早ね早おき朝ごはん	子どもの生活リズムの向上とそれを応援する社会の仕組みづくりを目指す国民運動。平成18年4月に、本運動に賛同する個人や団体(PTA、子ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界等)の参加による「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立され、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動が全国展開されている。
パンダひろば	生後6か月までの乳児と家族に対し、親子どうしでの情報共有と交流の場を提供している。
PDCAサイクル	マネジメントサイクルの1つで、P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Action:改善)の段階により事業を効果的に管理するための手法。
フレイル	Frailty(虚弱、老衰)。加齢に伴って、心身の活力(筋力や認知機能)が低下した状態をいう。健康と要介護の中間の時期であり、放置すると要介護(骨折や認知症)につながる危険性が高くなる一方で、適切な対策をとることで、健康な状態へと改善する可能性が高くなる。
訪問看護ステーション	自宅で療養する高齢者などに訪問看護サービスを提供する機関。高齢者の在宅ケアを支えるために平成4年、「老人保健法」を改正して制度化された看護師や保健師の開業制度。医師の指示のもとに行う治療介助や介護指導のほか、リハビリ指導などを行う。サービス担当者は保健師、看護師、准看護師ほか、理学療法士、作業療法士である。
保健所政令市	地方公共団体のうち、「地域保健法」第5条第1項の規定により、保健所を設置できる政令指定都市、中核市、及び政令で定める市をいう。
ま行	
まつ毛エクステンション	美容行為。シルクや化学繊維などの人工毛を専用の接着剤でまつ毛につけ、まつ毛を長くしたり濃くしたりするなど、ボリュームアップする手法。一般的には「まつエク」と略す場合が多い。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上合併した状態をいう。

用語	解説
メンタルパートナー	三重県独自の名称で、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人や悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人のこと。国ではゲートキーパーという名称で実施している。
や行	
よかプリコ	妊娠中から未就学児の子育て期の保護者を対象に、子育てに関する情報を入手しやすくしたスマートフォン向けのアプリケーション。
四日市アルコールと健康を考えるネットワーク	アルコールが関与する臓器障害及び関連する諸問題に対し、四日市地域の医療機関や職域及び地域の関係機関の連携のもとに、これらの領域に関する研究・情報交換を推進し、問題の共有と啓発等その他の成果の普及を推進するネットワーク。
四日市市在宅医療・介護連携支援センター	多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療・介護連携による地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的に設置。介護保険の知識を有する看護師等を配置し、地域の医療・介護関係者、在宅介護支援センター・地域包括支援センター等からの相談を受け付けている。
四日市人権啓発企業連絡会	四日市市内に事業所を有する企業によって2001年に設立され、企業の立場から部落差別、障害者差別、外国人差別、女性差別などのあらゆる差別を無くすために、企業が相互に連携してこれらの人権問題に対する正しい理解と、認識を深め、主体的に幅広く啓発活動に取り組むことを目的として活動している。
四日市早期支援ネットワーク (YESnet)	四日市市教育委員会、四日市市保健所、こども未来部、精神科医療機関が連携協力し、統合失調症などの子どものこころの病気の予防・早期支援、より良い回復などをサポートするネットワーク。
四日市障害保健福祉圏域・こころのバリアフリー推進部会	四日市市、菰野町、朝日町、川越町の1市3町が属する四日市障害保健福祉圏域における地域自立支援協議会の1部会であり、精神保健、精神障害福祉に係る取り組みや施策の検討を行っている。
ら行	
レジオネラ症	レジオネラ・ニューモフィラを代表とする細菌感染症。もともと環境中に存在する菌であるが、衛生管理が不十分な循環水を利用した風呂、噴水等の水景施設、ビル屋上に立つ冷却塔、ジャグジー、加湿器等などから発生する微小な水滴（エアロゾル）を介してヒトに感染する。

## 付属統計資料

### (1) あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくり

#### 1) 子どもの健やかな成長

##### 低出生体重児の出生割合（単位：出生百対）

出生数 100 に対する出生体重 2,500g 未満の児の数の割合をいう。

		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
四日市市	低出生体重児数(人)	223	197	209	203	202
	出生数(人)	2,386	2,320	2,287	2,106	2,160
四日市市		9.3	8.5	9.1	9.6	9.4
三重県		9.3	9.0	9.3	8.7	9.4
全国		9.4	9.4	9.4	9.2	9.4

※日本人出生のみ

資料：市：四日市市「保健衛生事業の概要」 国、県：厚生労働省人口動態調査「人口動態統計」

##### 多胎児の出生状況（組）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
四日市市	29 組	26 組	30 組	19 組	21 組

##### 四日市市における母子保健事業の実施状況

#### (1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳を交付し、出産までの経緯や児の成長を記録することを通して、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図る。

##### ■交付状況（件数）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
交付数	2,619	2,661	2,533	2,362	2,393

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」



## (2) 乳児一般健康診査

4か月児、10か月児を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施し、成長の確認とともに、障害を早期に発見し、適切な措置を行う（各1回実施）。

### ■受診者数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4 か 月 児	対象者数（人）	2,494	2,416	2,363	2,250	2,194
	受診者数（人）	2,379	2,328	2,318	2,194	2,132
	受診率（%）	95.4	96.4	98.1	97.5	97.2
10 か 月 児	対象者数（人）	2,558	2,459	2,341	2,357	2,125
	受診者数（人）	2,386	2,260	2,220	2,302	2,039
	受診率（%）	93.3	91.9	94.8	97.7	96.0

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## (3) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、健康診査を実施し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。

### ■受診者数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数（人）		2,516	2,456	2,437	2,312	2,359
受診者数（人）		2,444	2,401	2,333	2,262	2,281
	経過観察者数（人）	643	707	702	714	782
	経過観察率（%）	26.3	29.4	30.1	31.6	29.1
受診率（%）		97.1	97.8	95.7	97.8	96.7

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

#### (4) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。

##### ■受診者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数(人)	2,538	2,562	2,542	2,387	2,391
受診者数(人)	2,425	2,438	2,409	2,299	2,253
経過観察者数(人)	237	215	196	184	214
経過観察率(%)	9.8	8.8	8.1	8.0	9.5
受診率(%)	95.5	95.1	94.7	96.3	94.2

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

##### ■う歯のない3歳児の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
四日市市	87.6	89.4	90.7	92.2	90.5
三重県	84.3	84.7	87.4	88.1	
全国	85.6	86.8	88.1	88.2	

資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」 ※令和3年度国・県数値は未集計

##### ■乳幼児健康診査受診率の全国との比較

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4か月児健康診査	四日市市	95.4	96.4	98.1	97.5	97.2
	全国(3~5か月児)	95.5	95.8	95.4	94.0	
10か月児健康診査	四日市市	93.3	91.9	94.8	97.7	96.0
	全国(9~12か月児)	84.2	84.5	85.7	84.3	
1歳6か月児健康診査	四日市市	97.1	97.8	95.7	97.8	96.7
	全国	96.2	96.5	95.7	95.2	
3歳児健康診査	四日市市	95.5	95.1	94.7	96.3	94.2
	全国	95.2	95.9	94.6	94.5	

資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、四日市市「保健衛生事業の概要」

※令和3年度国・県数値は未集計

## (5) 育児相談

妊娠期から、子育て期にわたる様々な不安や悩みについて、気軽に立ち寄り保健師や看護師に相談できる場として「すくすくルーム」を平成28年度に開設。必要な指導、助言を行う。

### ■育児相談室すくすくルームの相談数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談者数（人）	2,338	2,496	2,383	1,207	1,271
乳児	1,724	1,745	1,681	707	834
幼児	614	751	702	500	437

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## (6) 妊産婦・乳幼児電話・来所相談

妊産婦又は乳幼児の保護者を対象に、母性又は乳幼児の健康保持及び増進のために、電話又は来所により、必要な指導助言を行う。随時対応。

### ■実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総数（人）	13,377	13,360	13,600	13,523	12,724
来所相談	1,063	1,292	1,402	1,037	1,087
電話相談（希望）	12,314	12,068	12,198	12,486	11,637

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## (7) 児童虐待相談

### ■児童虐待相談対応件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
四日市市	407	471	506	710	655
三重県	1,670	2,074	2,229	2,315	2,147
全国	133,778	159,838	193,780	205,044	207,659

資料：国・県：厚生労働省 児童相談所での児童虐待相談対応件数、令和3年度国数値は速報値  
 三重県数値は三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課要保護児童・発達支援班  
 市：家庭児童相談室における児童虐待相談対応件数

## (8) 訪問指導

妊産婦又は乳幼児の保護者を対象に、母性又は乳幼児の健康保持及び増進のために、保健師又は助産師等が家庭訪問し、必要な指導助言を行う。

### ■実施状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
妊 婦	実 人 員	68	64	74	61	62
	延 人 員	111	76	119	74	71
産 婦	実 人 員	728	751	797	824	777
	延 人 員	1,048	1,222	1,315	1,477	1,631
新 生 児	実 人 員	164	116	136	152	172
	延 人 員	202	216	203	222	249
乳 児	実 人 員	2,455	2,222	2,128	1,936	1,955
	延 人 員	2,938	2,935	3,000	2,653	2,803
未 熟 児※	実 人 員	183	187	189	173	195
	延 人 員	245	229	215	236	245
幼 児	実 人 員	220	167	130	158	148
	延 人 員	425	387	302	245	250
そ の 他	実 人 員	31	4	1	2	3
	延 人 員	32	9	4	2	10
合 計	実 人 員	3,849	3,511	3,455	3,306	3,312
	延 人 員	5,001	5,074	5,158	4,909	5,259

※未熟児人員は、新生児人員及び乳児人員からの再掲 資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## (9) こんにちは赤ちゃん訪問事業

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を、保健師・助産師・看護師及び赤ちゃん訪問員が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供に結びつける。

### ■実施状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
実 人 員 (人)		2,482	2,471	2,478	2,241	2,249	
内 訳	市スタッフ	実 人 員	599	737	797	814	730
		継続支援者 (再掲)	274	364	498	580	462
	こんにちは 赤ちゃん 訪 問 員	実 人 員	1,883	1,734	1,681	1,427	1,519
		継続支援者 (再掲)	262	297	245	217	261
市とこんにちは赤ちゃん訪問員が重ねて訪問した者(再掲)				25	23	29	

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### (10) 他機関における子育て支援事業への支援

保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館などの身近な育児の交流の場において、保健師が関係者や民生委員児童委員などと連携して育児支援をし、育児不安の解消を図る。

#### ■参加者数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	参加回数 (回)	利用者数 (人)	相談者数 (人)	参加回数 (回)	利用者数 (人)	相談者数 (人)	参加回数 (回)	利用者数 (人)	相談者数 (人)
子育て支援センター (保育所併設型)	51		265	51		216	22		98
子育て支援センター (単 独 型)	22		115	20		82	18		41
民生委員児童委員 主 催 等	27		123	9		32	3		8
保育園あそぼう会	4		12	2		10	3		15
幼稚園あそび会	1		2	0		0	0		0
保 健 師 相 談 計	105		517	82		340	46		162
管理栄養士相談	40		158	31		131	17		70
管 理 栄 養 士 依 頼 に よ る 教 育 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科医師・歯科衛生士 地 区 依 頼	4	59	26	2	34	6	2	34	6

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年8月～10月、12月～令和4年3月は中止。

### (11) 望ましい食習慣

生活リズム向上のために「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を、保護者と子どもの双方へ、継続して働きかけを行う。

#### ■毎日朝食を食べる小・中学生の割合 (%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生(6年生)	95.3	94.4	95.4	—	94.9
中学生(3年生)	94.3	92.8	94.1	—	93.5

資料：「全国学力・学習状況調査」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は調査中止。

## 2) あらゆる世代の健康的な生活習慣の定着

### がん検診の受診率

(各年度、左欄は人数(人)、右欄は受診率(%))

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
胃がん	受診者	12,287	10.7	0	6.9	14,996	7.3
	69歳以下受診者	5,310		0		5,747	
	対象者	77,007		76,804		78,823	
大腸がん	受診者	19,175	7.3	15,124	5.6	18,394	6.8
	69歳以下受診者	9,185		6,966		8,337	
	対象者	125,489		124,466		123,503	
結核 肺がん	受診者	15,001	5.3	12,929	4.3	14,544	5.3
	69歳以下受診者	6,701		5,391		6,501	
	対象者	125,489		124,466		123,503	
乳がん	受診者	8,947	17.9	6,880	17.8	7,768	17.5
	69歳以下受診者	6,692		5,332		6,009	
	対象者	61,605		61,066		60,245	
子宮頸がん	受診者	13,222	18.3	10,921	17.4	12,648	17.4
	69歳以下受診者	10,890		9,165		10,464	
	対象者	94,169		93,445		92,138	

※対象者数は、40～69歳（胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳）を計上。

※受診者数は、40歳以上（子宮頸がん検診は20歳以上）を計上。

※受診率は、対象者数を分母とし、受診者数のうち、40～69歳（胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳）の者を抽出し算出。

※胃がん検診の受診率は、下記計算式にて算出。

受診率 = (「前年度受診者数(バリウム+内視鏡)」 + 「当該年度受診者数(バリウム+内視鏡)」 - 「2年連続受診者数(バリウム+内視鏡)」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

※子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率は、下記計算式にて算出。

受診率 = (「前年度受診者数」 + 「当該年度受診者数」 - 「2年連続受診者数」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### 四日市市におけるがんの部位別年齢別死亡数（平成29年～令和3年の累計）

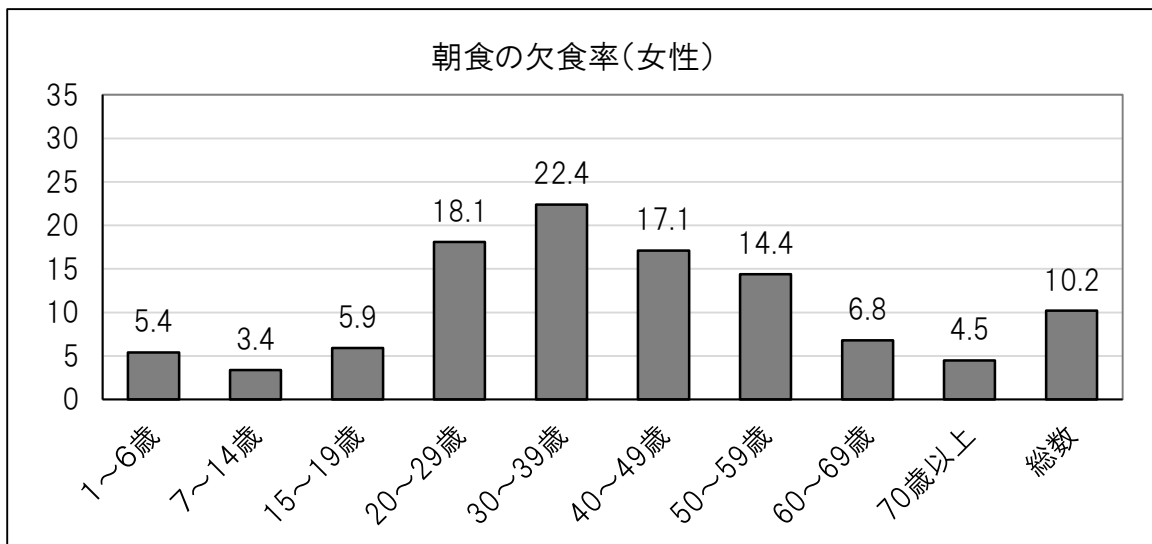
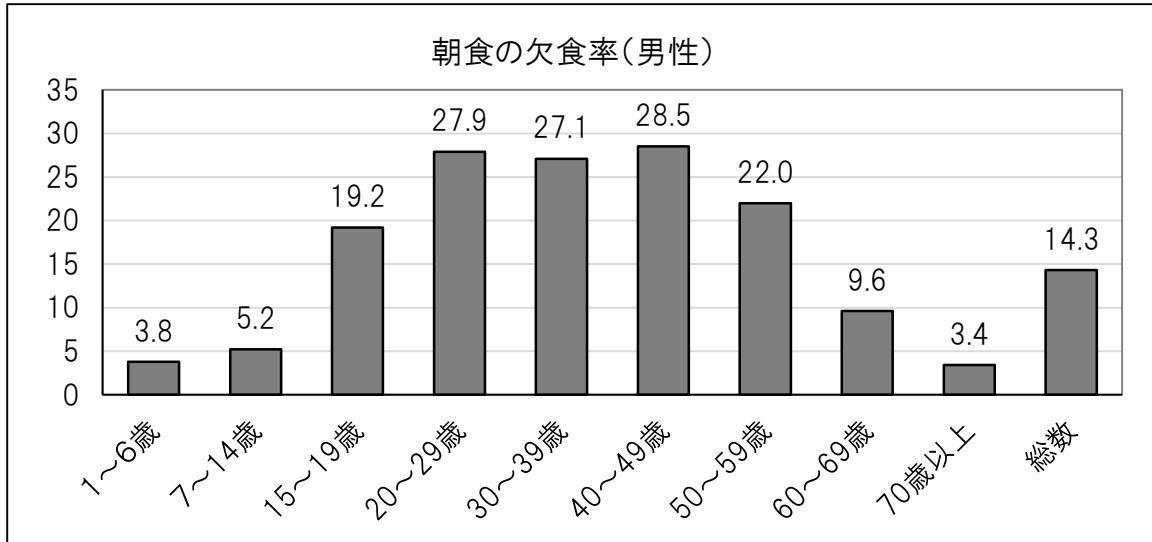
		29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計	70歳未満（再掲）	
									死亡数	総数に占める割合(%)
胃	男	0	0	6	18	40	205	269	64	23.8
	女	1	0	2	7	19	103	132	29	22.0
大腸	男	1	0	5	15	49	188	258	70	27.1
	女	0	1	3	11	24	183	222	39	17.6
肺	男	0	1	2	16	79	439	537	98	18.2
	女	0	0	4	7	14	176	201	25	12.4
子宮		0	0	8	12	14	36	70	34	48.6
乳		0	1	7	29	23	81	141	60	42.6

※大腸は「結腸」「直腸S状結腸移行部及び直腸」の計。肺は「気管・気管支及び肺」。

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## 生活習慣の状況

### ■朝食の欠食率（年齢別）（令和元年、全国値）



資料：厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査結果」



さわやか歯科検診（歯周病検診）受診者数

■実績値

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者数（人）		17,205	17,606	17,060	23,024	23,000
受診者数 （人）	20 歳				160	149
	30 歳				213	216
	40 歳	212	219	211	182	209
	50 歳	290	277	244	234	300
	60 歳	217	254	274	204	293
	70 歳	491	572	565	341	412
	合計	1,210	1,322	1,294	1,334	1,579
受診率（％）		7.0	7.5	7.6	5.8	6.9

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### 3) こころの健康づくり

#### 自殺者数の推移

(単位：人)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
全 国	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820
三 重 県	329	332	298	319	297
四 日 市 市	53	41	51	58	56

資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

#### 自殺死亡率の推移

(人口 10 万人あたり)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
全 国	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4
三 重 県	17.9	18.1	16.3	17.6	16.5
四 日 市 市	17.0	13.1	16.3	18.6	18.0

資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

#### 自殺死亡者における自殺未遂歴の有無（四日市市）

(単位：人)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
あ り	8	13	11	7	8
な し	23	15	32	42	40
不 詳	22	13	8	9	8

資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

#### 自殺者数の年代構成比 平成 29 年から令和 3 年の 5 年累計

(単位：%)

	20 歳 未満	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70～ 79 歳	80 歳 以上
全 国	3.2	11.1	12.5	17.0	16.9	14.1	14.3	10.8
三 重 県	3.2	9.3	12.1	17.1	16.4	14.6	15.4	11.9
四 日 市 市	4.6	13.1	15.4	16.6	15.4	13.1	10.8	10.8

資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」（平成 29 年～令和 3 年）

### 年齢階級別自殺死亡率の推移(四日市市)

(人口10万人あたり)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
平成29年	1.7	18.1	33.8	14.0	15.9	19.6	18.1	27.6
平成30年	5.3	8.9	5.4	14.2	25.4	5.1	23.2	26.6
令和元年	1.8	14.6	21.8	26.6	17.3	29.8	5.5	17.3
令和2年	9.1	23.2	19.4	22.9	21.7	14.1	15.9	29.5
令和3年	3.7	34.3	27.9	10.7	18.8	23.1	15.7	20.1
5か年平均	4.3	19.8	21.7	17.7	19.8	18.3	15.7	24.2

資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」、住民基本台帳（各年1月1日現在）

### メンタルパートナー研修受講者数の推移

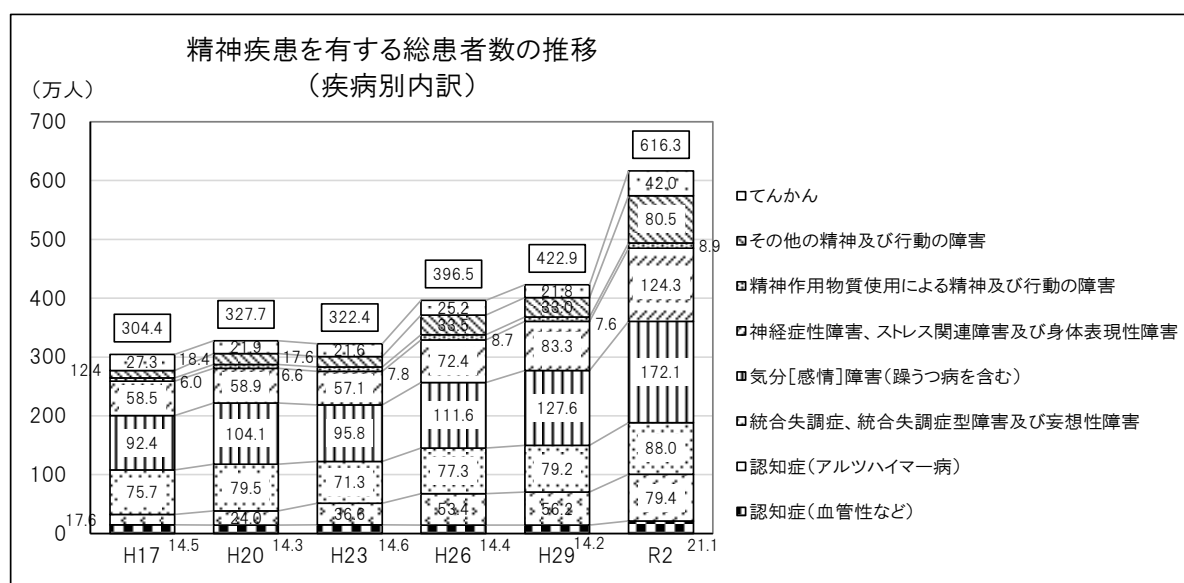
(単位：人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
受講者数	540	842	628	560	156

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### 全国の精神疾患患者数

精神疾患により医療機関にかかっている患者数は、大幅に増加しており、令和2年には616.3万人にのぼっている。内訳としてはうつ病が最も多く、最近の傾向として、うつ病や認知症、不安障害などの著しい増加がみられる。



資料：厚生労働省「患者調査」

## こころの健康講座参加人数の推移(四日市市)

### ■実績値

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
参加人数 (人)	140	119	110	—	—

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

※令和 2 年度・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催中止。

#### 4) 持続可能な食が支える健全な食生活の推進

##### 栄養教諭等や関係機関と連携した授業等を実施した学校数(校)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
学 校 数 ( 校 )	57/59	59/59	59/59	58/59	59/59

資料：四日市市学校教育白書

## (2) 安心して暮らせる地域医療の体制づくり

### 1) 在宅医療・介護連携の推進

#### 医療従事者の状況

##### (1) 医師の状況

三重県の医療施設従事医師数は、令和2年度4,100人で、人口10万人対施設従事医師数で全国256.6人に対して231.6人となっており、全国平均に比べて不足している。

四日市市を見ると、738人で、人口10万人対236.8人となり、県平均よりも若干上回っている。

一方、三重県における診療科別の医師数では、内科、脳神経内科、血液内科、外科、産婦人科以外では、人口10万人あたりの医師数が全国平均を下回っている。

#### ■医療施設従事医師数

(単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
全 国	288,850	296,845	304,759	311,963	323,700
三 重 県	3,631	3,783	3,924	4,001	4,100
四 日 市 市	628	652	686	702	738

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成28年まで「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

##### (2) 歯科医師の状況

令和2年末における三重県の歯科医師数は1,161人、人口10万人あたり66.7人となっている。県全体の医療機関に従事する歯科医師数は充足しているが、地域的にみると北勢地域に41.9%と集中している。

#### ■医療施設従事歯科医師数

(単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
全 国	99,659	100,965	101,551	101,777	104,118
三 重 県	1,134	1,156	1,162	1,159	1,161
四 日 市 市	198	205	191	203	206

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成28年まで「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

### (3) 薬剤師の状況

令和2年末における三重県の就業薬剤師数は3,040人、人口10万人あたりの薬剤師数は200.5人と、全国平均の255.2人を下回っている。

#### ■薬局・医療施設従事薬剤師数

(単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
全 国	205,716	216,077	230,186	240,371	250,585
三 重 県	2,496	2,663	2,869	2,999	3,040
四 日 市 市	464	476	510	529	543

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（平成28年まで「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

### (4) 看護職員の状況

三重県における看護職員の数は、令和2年末現在で、助産師464人、看護師17,866人、准看護師4,482人となっている。全国と比較するため、人口10万人対施設従事看護職員の数を見ると、三重県は助産師26.2、看護師1,009.2、准看護師253.2で、全国平均の助産師30.1、看護師1,015.4、准看護師225.6に比べ、助産師と看護師は下回っている。

#### ■県内看護職員の数

(単位：人)

区分	助産師	看護師	准看護師
全 国	37,940	1,280,911	284,589
三 重 県	464	17,866	4,482

資料：衛生行政報告例（令和2年）



## 市内訪問看護ステーション数推移

### ■市内訪問看護ステーション数（医療機関みなし指定を除く）

平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
29	30	30	30	37

資料：三重県「介護保険事業者・関係施設一覧」

## 在宅医療・介護連携支援センター相談対応件数

平成 29 年 5 月に四日市市在宅医療・介護連携支援センター（愛称：つなぐ）を開設し、医療・介護関係者からの相談支援を行うなど、さらなる連携強化に努めている。

### ■相談・訪問件数

（単位：件）

	平成 29 年度※	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
医療機関からの相談及び訪問	397	491	472	427	475
介護機関からの相談及び訪問	695	678	602	796	756
合計	1,092	1,169	1,074	1,223	1,231

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

※平成 29 年度においては、平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月までの集計。

## 医療機関の状況（数の推移、病床数）

### ■四日市市における医務施設数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病院	13	13	13	13	13
医科診療所	270	269	272	272	268
歯科診療所	146	146	148	147	148
歯科技工所	43	43	42	37	37
助産所	3	3	4	5	6
施術所	275	290	291	298	309
合計	750	764	770	772	781

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

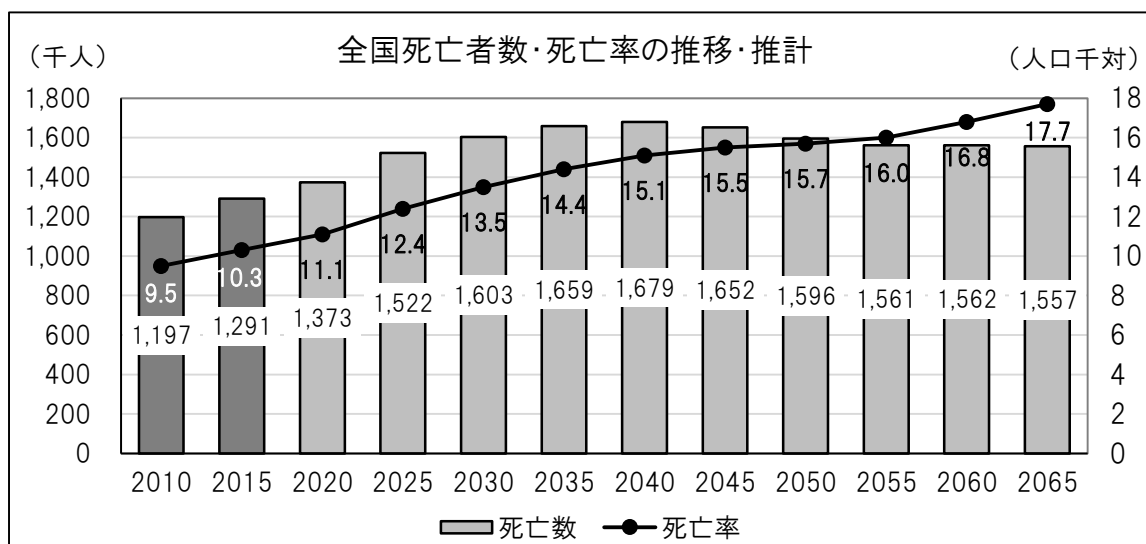
■四日市市における病院及び許可病床数（令和4年3月末現在）

	許可病床数					
	一般	療養	精神	結核	感染	総数
三重県立総合医療センター	419	—	—	—	4	423
市立四日市病院	566	—	—	—	2	568
四日市羽津医療センター	226	—	—	—	—	226
みたき総合病院	111	88	—	—	—	199
主体会病院	105	123	—	—	—	228
小山田記念温泉病院	222	155	—	—	—	377
医療法人社団プロGRESS 四日市消化器病センター	20	20	—	—	—	40
富田浜病院	47	98	—	—	—	145
総合心療センターひなが	—	—	480	—	—	480
山中胃腸科病院	48	45	—	—	—	93
石田胃腸科病院	38	—	—	—	—	38
水沢病院	—	38	174	—	—	212
四日市徳洲会病院	—	30	—	—	—	30
四日市市計	1,802	597	654	—	6	3,059

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

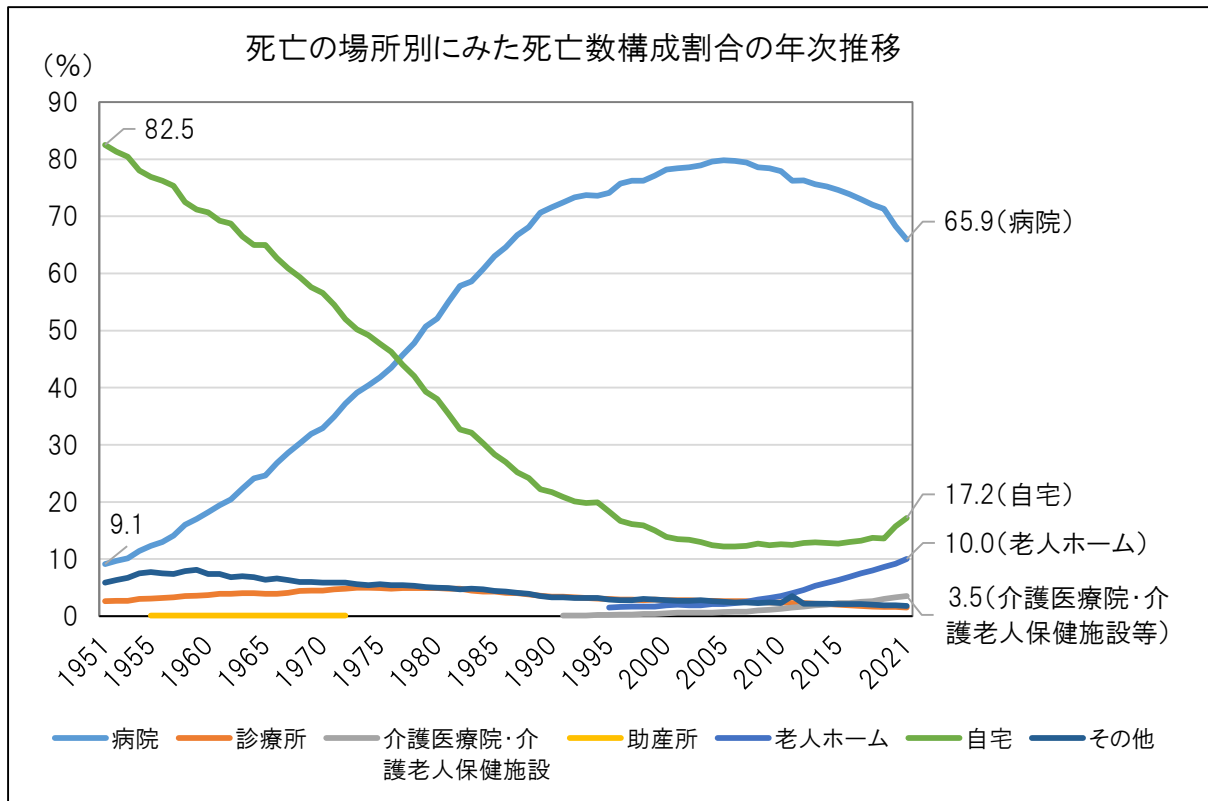
死亡者数の推移・推計

■全国死亡者数の推移・推計



資料：2010年・2015年は人口動態統計による死亡数（日本人）。2020年以降は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（日本における外国人を含む）

## わが国における「死亡の場所」の推移

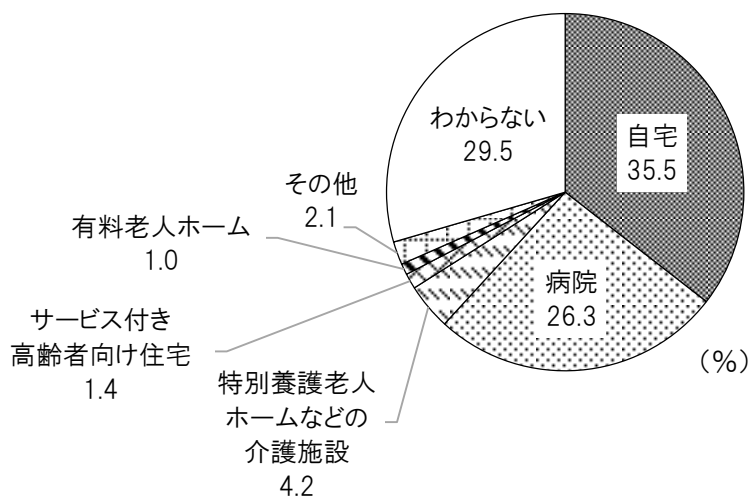


資料：厚生労働省「人口動態調査」（令和3年）

※平成6年（1994年）までは、老人ホームでの死亡は自宅又はその他に含まれている。

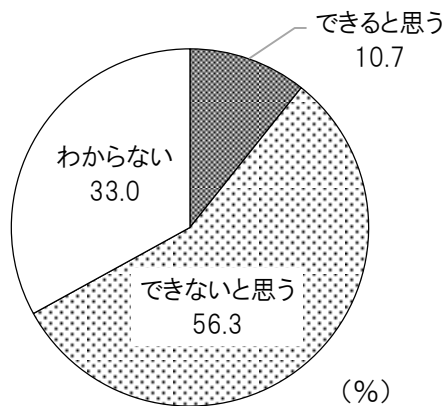
## 看取りに関する市民意識

■希望する看取りの場所【40歳～64歳の市民への設問】



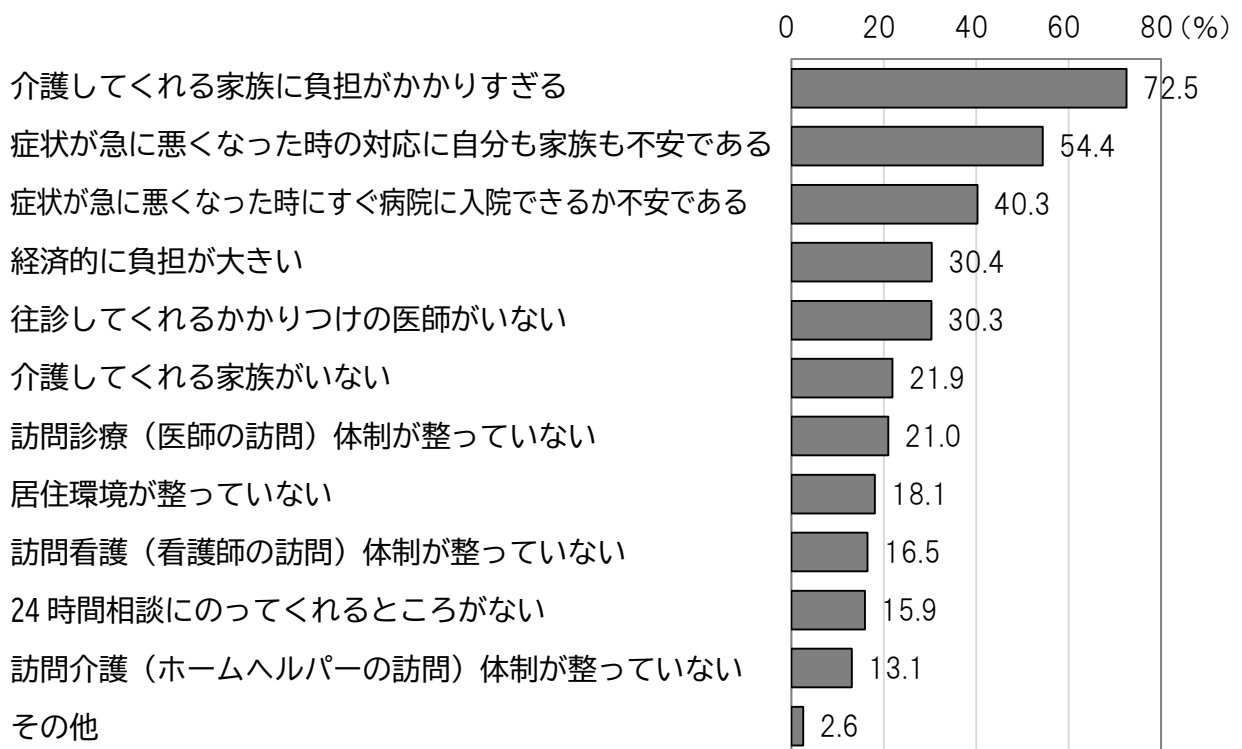
資料：四日市市「(高齢者介護に関する)若年者調査」(令和元年度)

■自宅で最期まで療養できると思うか【65歳以上の市民への設問】



資料：四日市市「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（令和元年度）

■自宅で最期まで療養できないと思う理由【65歳以上の市民への設問】



資料：四日市市「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（令和元年度）

## 2) 医療の安全・救急医療・災害時医療の確保と充実

### 四日市市における医療機関への立入検査の実施状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病院 (毎年実施)	対象数(件)	14	13	13	13	13
	実施数(件)	14	13	13	0	13
	実施率(%)	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0
診療所 (概ね5年に 1度実施)	対象数(件)	※411	※406	※415	※419	※415
	実施数(件)	82	80	81	0	0
	実施率(%)	20.0	19.7	19.5	0.0	0.0

※開設施設中、休止施設除く。助産所を含む。

※新型コロナウイルス感染リスク低減の観点から県内すべて、令和2年度の病院・診療所の立入検査が中止となり、令和3年度は病院については書面検査を行い、診療所の立入検査は中止となった。

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### 四日市市応急診療所、四日市市歯科医療センター受診状況

#### (1) 四日市市応急診療所

診療科目	診療時間
内科・小児科	日曜日・祝(休)日 午前10時～午後4時(正午～午後1時は昼休み) 年未年始(12月31日、1月1日、1月2日、1月3日)
耳鼻咽喉科	日曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時は昼休み) ※年未年始は休診

#### ■利用者数

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
患者数 (人)	内 科	1,407	1,759	1,648	485	627
	小 児 科	2,126	2,450	2,137	480	790
	耳鼻咽喉科	396	504	597	284	279
	合 計	3,929	4,713	4,382	1,249	1,696
1日平均(人) ( )は診療日数		56.13人 (70日)	65.46人 (72日)	62.60人 (70日)	17.84人 (70日)	24.23人 (70日)

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

(2) 四日市市歯科医療センター

診療科目	診療受付時間
休日歯科診療	年未年始（12月30日、12月31日、1月1日、1月2日） 午前9時～午前11時30分
障害者（児）診療	●火・木曜日 午後1時30分～午後4時30分 ●おおむね月2回日曜日 午前9時30分～午後0時30分（祝・休日と12月28日～1月3日を除く） ※予約制

■利用者数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
休日診療	診療実日数（日）	4	4	4	4	4	
	受診者数（人）	75	57	80	68	47	
	1日平均（人）	18.8	14.3	20.0	17.0	11.8	
障害者診療	診療実日数（日）	90	90	91	91	91	
	受診者数 （人）	延 数	1,431	1,485	1,662	1,728	1,727
		新患再掲	718	732	904	656	593
	1日平均（人）	15.9	16.5	18.3	19.0	19.0	

※障害者診療日（日曜日等）に応急処置希望者の受診があった場合、対応可能な範囲で診療を実施。

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### (3) 安全に過ごせる生活環境づくり

#### 1) 感染症対策の推進

##### 四日市市における感染症の発生状況

(単位：件)

病名		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一類・二類(結核以外)感染症		—	—	—	—	—
三類 感染症	細菌性赤痢	—	—	—	—	4
	腸管出血性大腸菌感染症	7	10	4	7	4
四類 感染症	E 型肝炎	—	—	1	2	1
	A 型肝炎	2	2	1	—	1
	ツツガムシ病	1	1	—	2	1
	デング熱	—	—	1	—	—
	レジオネラ症	10	6	4	5	4
五類 感染症	アメーバ赤痢	5	5	—	2	1
	ウイルス性肝炎(A型肝炎及びE型肝炎除く)	1	—	—	—	—
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	8	5	3	4
	急性脳炎	—	5	7	1	2
	播種性クリプトコックス症	—	1	—	1	—
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	—	—	—	—
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	2	1	2	1
	後天性免疫不全症候群	5	4	4	4	3
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	1	2	—	—
	侵襲性肺炎球菌感染症	10	13	9	10	6
	水痘(入院例に限る)	1	—	2	—	2
	梅毒	14	16	13	10	23
	播種性クリプトコックス症	—	1	—	1	—
	百日咳 ※	—	15	11	—	—
	風しん	1	8	1	—	—
麻しん	—	4	—	—	—	

※百日咳は平成 30 年 1 月 1 日より五類全数把握疾患へ変更されている。

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

■行政検査実施状況

(細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症以外は、三重県保健環境研究所にて実施)  
(延人数)

病名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
細菌性赤痢	—	—	—	—	23
腸管出血性大腸菌感染症	21	56	16	27	15
E型肝炎	—	—	1	2	—
咽頭結膜熱	—	—	—	—	2
インフルエンザ	4	3	2	—	—
A型肝炎	—	—	1	—	—
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	7	5	2	4
感染性胃腸炎	1	3	2	—	13
急性脳炎	5	6	7	1	2
呼吸器感染症一般	—	—	—	—	1
つつが虫病	1	—	—	1	1
手足口病	1	—	—	—	6
デング熱	—	—	1	—	—
日本紅斑熱	1	1	1	—	1
風しん	2	8	2	—	—
ヘルパンギーナ	—	—	—	—	2
麻疹	3	14	1	—	—
RSウイルス感染症	1	—	—	—	—
急性弛緩性麻痺	1	—	—	—	—
重症熱性血小板減少症候群	1	—	—	—	—

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」



四日市市における結核検診の状況（定期診断及び定期外診断実施状況・令和3年度）

（単位：人）

区分 対象別		実施者数 〔延人数〕	ツベルクリン 反応検査		※1 血液検査 (QFT 検査・T-SPOT 検査)		間接撮影 (直接撮影)		
			受診者数	感染者数	受診者数	感染者数	受診者数	患者 発見数	
定期	総 数	31,295	/	/	/	/	2,598 (28,697)	0	
	事 業 所	14,341	/	/	/	/	1,114 (13,227)	0	
	学 校	4,786	/	/	/	/	1,239 (3,547)	0	
	施 設	1,783	/	/	/	/	245 (1,538)	0	
	一般住民	10,385	/	/	/	/	0 (10,385)	0	
定期外	接 触 者	総数	46〔62〕	0〔0〕	0	46〔62〕	5	0	0
		患者 家族	21〔33〕	0〔0〕	0	21〔33〕	4	0	0
		その 他	25〔29〕	0〔0〕	0	25〔29〕	1	0	0
	管理検診	5〔7〕	/	/	/	/	0〔5〔7〕〕	0	

※1 結核菌に感染しているかどうかを調べる検査

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

■新登録患者数・罹患率の推移

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新登録患者数（人）		36（15）	37（17）	29（10）	18（8）	26（8）
罹 患 率 (人口10万対)	四日市市	11.5	11.9	9.3	5.8	8.4
	全 国	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2
	三 重 県	12.2	11.1	9.4	9.9	8.4

※新登録患者のうち、潜在性結核感染症除く。（ ）は、喀痰塗抹陽性患者数の再掲。

資料：厚生労働省「結核登録者情報調査年報」、四日市市「保健衛生事業の概要」

## 新型コロナウイルス感染症

2019年12月、中華人民共和国で肺炎患者の集団発生が報告され、この原因不明の肺炎は、新型コロナウイルスが原因であることが判明した。この新型コロナウイルスによる感染症は、強力な対策にもかかわらず、世界に拡大し、2020年1月30日には、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」と発表した。

日本国内では、2020年1月16日に初めて感染者が報告され、2月1日には新型コロナウイルス感染症を感染症法上の指定感染症（2類相当）、検疫法上の検疫感染症に指定した。3月13日には国民生活や経済、社会に重大な影響を与えるリスクに対し総合的な対策を講じられるよう、新型コロナウイルス感染症も新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）の対象となるよう改正が行われた。さらに、2021年2月13日には「新型インフルエンザ等感染症」の定義に、新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症が追加され、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等として法の対象となった。

本市においても、相談窓口の設置や正確な情報の提供、地域の医療機関における診療・検査体制の整備等、関係機関との連携、協力のもと早期発見、まん延防止に努めた。

### ■発生状況

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発生状況	—	—	1	381	11,166

### ■検査実施状況

(単位：延人数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査実施状況	—	—	69	12,625	59,321

### ■相談件数

(単位：延人数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	—	—	1,981	16,173	19,446

### ■入院状況

(単位：延人数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入院状況	—	—	1	346	866

## 新型コロナワクチン接種

予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律（令和2年12月9日公布）に基づき、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、さらには社会経済の安定につなげるために、新型コロナウイルスワクチン接種事業を行った。

集団接種は令和3年5月27日から市内23施設を順次会場として実施し、個別接種は令和3年6月14日から約140医療機関で開始した。

### ■初回接種（1、2回目接種） 日程

	接種対象者	R3.2月	R3.3月	R3.4月	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月～
国	医療従事者等	★接種開始（2/12 四日市羽津医療センター）							
県	医療従事者等		★接種開始（3/8 市立四日市病院）						
市	高齢者施設			★接種開始（4/12 小山田福祉施設群）					
	一般高齢者				★接種開始（5/27 集団接種、6/14 個別接種）				
	基礎疾患等					★接種開始（6月下旬から）			
	64歳以下						★接種開始（7月上旬から）		

追加接種（3回目接種）については、医療従事者等への接種を令和3年12月から開始し、一般の方への集団接種は令和4年1月29日から市内3会場、個別接種は2月初めから約140医療機関で開始した。

また、小児（5歳から11歳）接種については、小児科を中心とした市内約30の個別医療機関で令和4年3月中旬から初回接種を開始した。

### ■追加接種（3回目接種）・小児（5歳から11歳）接種 日程

接種対象者	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月
医療従事者等	★接種開始（12/8 四日市羽津医療センターから）				
高齢者施設等 入所者・従事者		★接種開始（1/27 小山田福祉施設群から）			
一般高齢者 ・64歳以下		★接種開始（1/29 集団接種、2/1 個別接種）			
小児（5～11歳） 初回接種				★接種開始（3月中旬から）	

■新型コロナワクチン接種率（令和4年3月31日実績）

（単位：％）

<基礎数値（令和3年1月1日時点）>

回数	65歳以上	64歳以下	全体
1回目	96.97	73.37	79.48
2回目	96.54	72.59	78.79
3回目	82.73	17.58	34.43

	人数（人）
高齢者数	80,550
全人口	311,347

■新型コロナワクチン接種実績等（令和4年3月31日実績）

集団接種に従事した医療従事者数 延 7,861 人  
 集団接種における総接種数 185,980 回  
 個別接種における総接種数 323,314 回

特定感染症（HIV、B型肝炎、C型肝炎、梅毒）検査・相談

■相談件数

（検査単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	547	586	478	335	362

※相談件数は検査受診時での相談含む

資料：保健予防課

■検査実施数

（検査単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
HIV	403 (102)	469 (119)	388 (126)	284 (75)	311 (77)
B型肝炎	395	465	385	284	304
C型肝炎	399	468	386	285	306
梅毒	401	465	378	276	304

※（ ）は夜間検査件数（再掲）※B型肝炎・C型肝炎検査：保健所での検査実施分

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## 2) 食の安全対策の推進

### 食品営業・届出施設の監視指導状況

#### ■業種別監視施設数（旧食品衛生法に基づく許可業種）

業種	項目	令和3年度当初 施設数 (件)	令和3年度末 施設数 (件)	令和3年度 監視施設数 (件)	令和2年度 監視施設数 (件)	令和元年度 監視施設数 (件)
飲食店営業		3,413	2,802	370	808	1,368
菓子製造業		457	390	52	167	220
乳処理業		0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0
乳製品製造業		3	2	1	2	2
集乳業		0	0	0	0	0
魚介類販売業		374	119	52	106	210
魚介類せり売り業		3	3	1	0	2
魚肉ねり製品製造業		1	1	0	2	2
食品の冷凍冷蔵業		36	28	7	12	19
かん詰・びん詰製造業		15	12	1	3	1
喫茶店営業		565	245	15	35	120
あん類製造業		2	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業		82	65	10	24	59
乳類販売業		428	0	0	88	189
食肉処理業		34	26	9	15	14
食肉販売業		381	92	39	132	180
食肉製品製造業		5	4	3	2	5
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0
食用油脂製造業		7	5	2	2	2
マーガリン・ショートニング 製造業		0	0	0	0	0
みそ製造業		8	5	0	0	1
醤油製造業		5	1	0	0	1
ソース製造業		6	4	2	4	2
酒類製造業		7	6	2	1	1
豆腐製造業		6	4	2	0	2
納豆製造業		0	0	0	0	0
めん類製造業		26	21	6	8	15
総菜製造業		59	48	12	16	21
添加物製造業		29	18	5	4	6
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		6	5	2	3	2
氷雪製造業		4	3	1	0	2
氷雪販売業		6	0	0	0	0
合計		5,968	3,910	594	1,434	2,446

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

■業種別監視施設数（改正食品衛生法に基づく許可業種）

業 種	項 目	令和3年度当初 施設数 (件)	令和3年度末 施設数 (件)	令和3年度 監視施設数 (件)	令和2年度 監視施設数 (件)	令和元年度 監視施設数 (件)
飲 食 店 営 業		0	598	637	—	—
調理の機能を有する 自動販売機による営業		0	1	1	—	—
食 肉 販 売 業		0	18	22	—	—
魚 介 類 販 売 業		0	25	31	—	—
魚介類競り売り業		0	0	0	—	—
集 乳 業		0	0	0	—	—
乳 処 理 業		0	0	0	—	—
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	—	—
食 肉 処 理 業		0	6	7	—	—
食品の放射線照射業		0	0	0	—	—
菓 子 製 造 業		0	67	77	—	—
アイスクリーム類製造業		0	4	5	—	—
乳 製 品 製 造 業		0	0	0	—	—
清涼飲料水製造業		0	1	1	—	—
食 肉 製 品 製 造 業		0	1	2	—	—
水産製品製造業		0	0	0	—	—
氷 雪 製 造 業		0	0	0	—	—
液 卵 製 造 業		0	1	0	—	—
食用油脂製造業		0	2	2	—	—
みそ又しょうゆ製造業		0	5	6	—	—
酒 類 製 造 業		0	1	1	—	—
豆 腐 製 造 業		0	1	1	—	—
納 豆 製 造 業		0	0	0	—	—
麺 類 製 造 業		0	3	3	—	—
そうざい製造業		0	21	19	—	—
複合型そうざい製造業		0	1	1	—	—
冷凍食品製造業		0	1	2	—	—
複合型冷凍食品製造業		0	1	2	—	—
漬 物 製 造 業		0	3	3	—	—
密封包装食品製造業		0	5	6	—	—
食品の小分け業		0	7	8	—	—
添加物製造業		0	12	11	—	—
合 計		0	785	848	—	—

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

■業種別監視施設数（届出業種）

業 種 \ 項 目		令和3年度当初 施設数 (件)	令和3年度末 施設数 (件)	令和3年度 監視施設数 (件)	令和2年度 監視施設数 (件)	令和元年度 監視施設数 (件)
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業(包装)	0	102	9	—	—
	食肉販売業(包装)	0	134	14	—	—
	乳類販売業	0	267	27	—	—
	冰雪販売業	0	4	0	—	—
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	0	262	0	—	—
販売業	弁当販売業	0	3	0	—	—
	野菜果物販売業	0	46	6	—	—
	米穀類販売業	0	26	0	—	—
	通信販売・訪問販 売による販売業	0	2	0	—	—
	コンビニエンスストア	0	93	16	—	—
	百貨店、総合スーパー	0	67	18	—	—
	自動販売機による販 売業(コップ式以外)	0	86	2	—	—
	その他の食料・ 飲料販売業	0	201	16	—	—
製造・加工業	添加物製造・加工業	0	14	5	—	—
	いわゆる健康食品 の製造・加工業	0	4	1	—	—
	コーヒー製造・加工業	0	13	1	—	—
	農産保存食料品 製造・加工業	0	2	0	—	—
	調味料製造・加工業	0	4	1	—	—
	糖類製造・加工業	0	1	0	—	—
	精穀・製粉業	0	3	0	—	—
	製茶業	0	35	1	—	—
	海藻製造・加工業	0	1	0	—	—
	卵選別包装業	0	7	1	—	—
	その他の食料品 製造・加工業	0	31	5	—	—
その他	行 商	0	2	0	—	—
	集団給食施設 (20食以上)	0	148	14	—	—
	器具、容器包装の製 造・加工業(合成樹脂)	0	17	0	—	—
	露店、仮設店舗等におけ る飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	0	0	0	—	—
そ の 他	0	1	0	—	—	
計	0	1,576	137	—	—	

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」



## 食品等の収去検査実施状況

### ■乳以外の食品

分類 \ 項目	令和3年度 収去検体数 (件)	規格基準 違反件数 (件)	表示 違反件数 (件)	市指標 不適件数 (件)	令和2年度 収去検体数 (件)	令和元年度 収去検体数 (件)
魚 介 類	10	0	0	1	10	10
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)	11	0	0	0	14	14
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	15	0	0	0	12	16
乳 製 品	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	11	0	0	0	11	21
野菜・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	29	0	0	0	25	31
菓 子 類	33	0	0	6	33	37
清 涼 飲 料 水	2	0	0	0	0	4
かん詰・びん詰食品	2	0	0	0	0	7
そ の 他 の 食 品	154	0	0	1	94	166
器具及び容器包装	1	0	0	0	1	3
合 計	268	0	0	8	200	309

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### ■乳

分類 \ 項目	令和3年度 収去検体数 (件)	規格基準 違反件数 (件)	表示 違反件数 (件)	令和2年度 収去検体数 (件)	令和元年度 収去検体数 (件)
牛 乳	2	0	0	2	2
合 計	2	0	0	2	2

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

## 食品関連苦情検査実施状況

### ■年度別検査実施数

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
検 体 数	62	41	63	199	92
検 査 実 施 項 目 数	850	474	850	3,005	1,407

資料：食品衛生検査所「事業概要」

## 食肉検査実施状況

### ■年度別と畜検査頭数

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
牛※	4,036	4,056	4,520	3,924	3,901
豚	90,744	91,784	84,220	90,663	93,213

※牛には1歳未満の子牛（とく）が含まれる

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### ■食肉安全対策微生物検査（検体数）

検査項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
腸管出血性大腸菌(O157)	107	107	97	107	111
サルモネラ	198	183	187	183	169
一般生菌数	322	307	515	319	238
大腸菌群数	322	307	509	319	108
合 計	949	904	1,308	928	626

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### ■食肉残留有害物質検査（検体数）

検査項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
抗 生 物 質	346	259	267	300	331
合 成 抗 菌 剤	27	27	27	9	18
テトラサイクリン類	27	27	27	9	18
内 部 寄 生 虫 薬	26	26	26	8	18
合 計	426	339	347	326	385

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### 3) 生活衛生対策・動物愛護・薬事対策等の推進

#### 獣医務衛生の実施状況

開業獣医師の協力を得て、畜犬登録・狂犬病予防注射を行うとともに、係留されていない犬の捕獲等を行い、狂犬病の発生予防に努めた。

また、三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物による人への危害防止、動物取扱業の監視指導、動物の適正飼養の普及・啓発に努めた。

#### (1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況

(単位：頭)

	登 録 数			注 射 頭 数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登 録 頭 数	19,683	19,493	19,452			
新規登録数	1,343	1,312	1,390			
総注射頭数				14,054	14,001	14,070
集合注射頭数				1,180	1,271	1,208
家庭注射頭数				12,874	12,730	12,862

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

#### (2) 犬及び猫の捕獲・引取・処分状況

(単位：頭)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
犬	捕獲頭数	69	47	47	32	36
	引取頭数	42	38	33	25	25
	返還頭数	89	60	60	45	48
	処分頭数	5	2	1	1	1
	譲渡頭数	17	23	19	11	12
猫	引取頭数	153	159	80	81	69
	返還頭数	1	1	1	2	0
	処分頭数	86	84	54	53	35
	譲渡頭数	66	74	25	26	34

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

### (3) 畜犬及び猫の苦情・問い合わせ状況

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
放し飼いについて	65	91	42	74
飼い犬等引取について	150	36	97	98
糞尿公害について	112	175	132	146
死亡犬・猫収容依頼について	66	160	74	70
負傷犬・猫保護依頼について	42	39	30	59
咬傷事故に関する事	19	36	30	17
犬登録・狂犬病予防注射について	1,177	1,116	1,432	1,511
野犬等捕獲依頼について	59	89	96	98
犬猫等譲渡について	136	95	91	72
失踪・拾得犬・猫照会について	611	476	364	299
その他	836	854	853	966
総数	3,311	3,305	3,261	3,410

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

#### ■畜犬及び猫等の相談・問い合わせ状況

(単位：件)

区 分	令和 3 年度		
	犬	猫	その他の動物
飼い方指導依頼（糞尿・放し飼い・鳴き声等）	93	73	6
野犬・放浪犬保護依頼	66	—	—
負傷・死亡収容（36 条）依頼	6	40	3
引取り（35 条）依頼	36	83	7
失踪照会	191	114	10
その他	220	275	48
TNR 依頼	—	6	—
動物取扱業に関する通報	21		
特定動物に関する通報	0		
人獣共通感染症に関する相談	5		
ペット防災に関する相談	2		
犬の登録注射に関する事	1,332		
避妊去勢手術補助に関する事	233		

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

(4) 第一種動物取扱業届出数及び監視状況（令和3年度）

	総施設数	区 分							計
		販売	保管	貸出	訓練	展示	譲渡飼養	競りあっせん	
登録数	98	54	58	3	10	6	1	0	132
監視数	36	19	21	0	3	4	1	0	48

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

(5) 動物による咬傷事故状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
犬	9	8	15	7	7
犬以外	0	0	0	0	0

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」

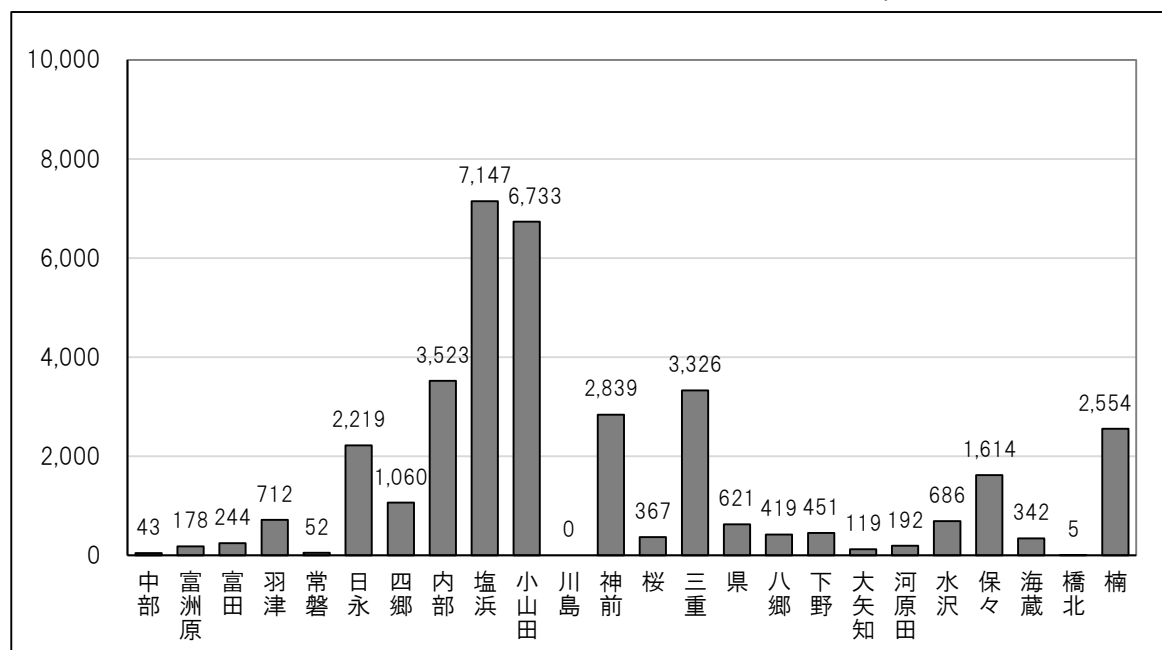
けし除去実績の推移

■けし除去実績の推移

(単位：本)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
四日市市保健所	20,322	49,271	71,959	77,842	35,446

■地区別けし除去実績 令和3年度自生けし地区別除去本数（合計 35,446 本）（単位：本）



資料：衛生指導課

四日市市における薬に関する法律に基づく施設数及び監視数（令和3年度）

業 種		事 項	許可・届出数	令和3年度監視数
医 薬 品	薬 局		161	96
	薬 局 製 造 医 薬 品 製 造 業		10	3
	薬 局 製 造 販 売 業		10	3
	店 舗 販 売 業		59	25
	業 務 上 取 扱 う 施 設			9
医薬部外品	販 売 業			120
	業 務 上 取 扱 う 施 設			11
化 粧 品	販 売 業			65
	業 務 上 取 扱 う 施 設			1
医 療 機 器	販 売 業	高度管理医療機器等	155	83
		管 理 医 療 機 器	793	148
		一 般 医 療 機 器		148
	貸 与 業	高度管理医療機器等	90	51
		管 理 医 療 機 器	54	64
		一 般 医 療 機 器		64
	業 務 上 取 扱 う 施 設			10
毒 物 劇 物	一 般 販 売 業		204	71
	農 業 用 品 目 販 売 業		36	10
	特 定 品 目 販 売 業		3	1
	業 務 上 取 扱 者	電 気 メ ッ キ	2	1
		運 送 業	16	6
	非 届 出 業 務 上 取 扱 者			11
麻 薬	小 売 業			86
	病 院			5
	一 般 診 療 所			4
	家 畜 診 療 所			1
覚 醒 剤 原 料	薬 局			96
	病 院 / 診 療 所 / 家 畜 診 療 所			10
総 数			1,593	1,203

資料：四日市市「保健衛生事業の概要」



## 第3次 四日市市保健医療推進プラン

2023年度～2027年度

令和5（2023）年3月

四日市市 健康福祉部 健康福祉課

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

TEL 059-354-8281・FAX 059-359-0288

E-mail [kenkoufukushi@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kenkoufukushi@city.yokkaichi.mie.jp)